

袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会

1 開催日時 令和4年12月23日（金） 午後1時30分から

2 開催場所 袖ヶ浦クリーンセンター2階会議室

3 出席委員

会 長	松田 晴夫	副会長	森岡 かおり
委 員	山口 浩	委 員	和田 玲子
委 員	影山 二三子	委 員	切替 康夫

（欠席委員） 大久保 努 松岡 幸子

4 出席職員

都市建設部 部長	佐藤 英利	都市建設部 次長	大野 博之
下水対策課 課長	徳田 恵子	下水対策課 副参事 (施設班長)	渡部 肇
下水対策課 副参事 (業務班長)	塩谷 晃雄	下水対策課 副課長 (計画建設班長)	菊地 国文
下水対策課 経理班長	長谷川 雅史	下水対策課 副主査	山田 峻之

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5 人
傍聴人数	0 人

6 議 題

- (1) 下水道事業の業務状況（令和4年度上半期）について
- (2) 11月補正予算について
- (3) 下水道事業経営の健全化について
- (4) 下水道事業経営戦略の見直しについて

7 議 事 別紙会議録のとおり

● 議事録署名人の選出

松田会長が森岡副会長と切替委員を指名する。

議題（１）下水道事業の業務状況（令和４年度上半期）について（事務局より説明）
【報告案件】

質問事項等

山口委員

農業集落排水の一人一日平均有収水量が令和３年度と令和４年度で１０リットル減少していることについては、年の通常の検討の数値の範囲内に収まっているものなのか、それとも顕著な減少傾向にあるものなのか教えていただきたい。

事務局（塩谷副参事）

１０リットル減少というのは大きい数字だと考えています。農業集落排水の場合、分母が小さいこともあり、割り返すと影響が大きく出てしまうという傾向があります。

山口委員

今年度の収支計画の前提として見込んでいた数値と比較して、低いということになるのでしょうか。

事務局（塩谷副参事）

当初の予算計画等の数値よりも下がった数値であると考えております。

山口委員

その要因はわかりますか。

事務局（塩谷副参事）

ほとんどが一般家庭での使用なので、具体的な要因というのはわからないところが現状です。ただ家庭でのことを考えてみると、在宅時間が減り、手洗い、うがい等もコロナ禍の過剰なところからやや脱却しているところからここから見えてきていると考えています。

山口委員

色々な物価が高くなってきて、光熱水費の節約志向も高まってきているかもしれませんが、これは長期で経過を追っていくと何か要因がわかってくるかもしれませんがね。経営戦略と令和４年度見込を見比べても見込が農業集落排水施設使用料の差引が１割くらい下回っていますね。ここからみると、農集排の経営をこれからどうしていくのか考えていかなければなりません。一人一日平均有収水量が今後、同じように減っていくのであれば水洗化率を上げていくことが必要なのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局（塩谷副参事）

農業集落排水の地区においては水を多く使う若い世代の人口の減少が大きいと考えています。長期経営戦略の中でも単価的には一番低い数字を使って計画をたてるとなっているので、委員のおっしゃられる部分に配慮しながら農業集落排水においては今後も注視していかなければならないと考えています。

山口委員

今後の水洗化率の目標は、経営戦略等に書いてあるのですか。

事務局（塩谷副参事）

経営戦略の方では、20年後に100%を目標に設定しているものではありませんが、現実的には厳しいところもあるとみております。

山口委員

そのあたりは課題ということですね。

松田会長

農集排の場合人口が減っているということが目に見えている地域で経営していかなければならない中で、水洗化率を上げていくことが大事であると思います。定期的に地域に水洗化ピーアールを実施していくことが必要なのかなと思います。

事務局（徳田課長）

水洗化ピーアールですが、年に一度、農業集落排水の地域と公共下水道の地域は100件ほど抜粋して接続をお願いしています。農業集落排水は、承諾事業となっており、接続を承諾していただいていることになっていますが、高齢化が進む中で、世代交代や改築時などの時期をみて接続するということで接続していただけないというのが現状です。ただ、年に1、2件接続していただくこともあるので、水洗化ピーアールは継続して実施していきたいと考えています。

また、最初の有収水量については、企業会計に移行してから策定しています。令和元年上半期と令和2年度上半期を見比べると一人一日平均有収水量は12リットル増えています。その後、令和2年度下半期は21リットル増えています。令和3年度上半期は2リットル下がっています。このあたりからコロナの関係で在宅による水利用が増えていたものが、元の数値に戻ってきていると推測をしています。

議題（2）11月補正予算について

【報告案件】

質問事項等

影山委員

管渠清掃委託費用の管渠閉塞原因者へ請求とありますが、何か間違えて流してしまったのですか。

事務局（徳田課長）

事業所で油を多く使うようなところは、除外施設といって油を濾す設備を設置して適正に管理して下水に油が流れないようにしていただくが、適正に管理されておらず、油が下水に流れ込んでしまい、下水の管が閉塞してしまいました。緊急な清掃を実施し、その原因者が特定できたということで、ご負担をいただいたところです。

影山委員

通常こういうことがあった場合、原因者の特定はしているのですか。

事務局（徳田課長）

現地でマンホールを開けて前後の状況や配管図を確認しながら地道に特定しています。今回の場合は、マンホールポンプに油が付着しており、立ち入り検査等で早期に発見できたところです。一般の家庭でもマンホールを開けたりしながら確認していくこともありますが、特定できないこともあります。

影山委員

請求されるということを一般市民は知らなかったのが、教えていただきありがとうございます。

松田会長

こういった事案は年に何回ありますか。

事務局（徳田課長）

しばらくの間は、なかったと思います。

山口委員

資本的支出の委託料が2,250万円減額ということですが、以前お聞きした議案と同じものですか。

事務局（徳田課長）

違うものです。

山口委員

これは次年度以降に実施する予定のものですか。

事務局（徳田課長）

今年に処理場の耐震診断を実施しています。その結果が今年度末にでてきて、結果を踏まえ、全体計画の見直しに反映すればより効果的であると判断し、実施時期の見直しを図り、来年度以降に予算を計上することとしました。予算については債務負担を組む予定であり、支払が発生するのは令和6年度からになります。

山口委員

国庫補助金を活用したものですか。

事務局（徳田課長）

そのとおりです。

山口委員

防災安全交付金ですか。

事務局（徳田課長）

そのとおりです。

山口委員

その調整はついていきますか。それともこれからですか。

事務局（徳田課長）

今現在2月補正と当初予算の予算整理をしているところでして、今回実施の時期を見直したことで、令和4年度補助金申請をしていたものになるので、無駄にならないよう、有効活用できるように他の事業に割り当てたりして、担当の方で調整を図っているところです。

山口委員

返還するということではなく、他の国庫補助金の対象事業として使用するということですね。委託料は来年度以降、予算要求するものですね。

事務局（徳田課長）

2月補正で計上し繰越予算となるのですが、2月補正と当初予算で分けて計上します。

議題（3）下水道事業経営の健全化について

【全員承認】

質問事項等

森岡副会長

質問というわけではないですが、下水道使用料金の改定について、今年度は改定しないという最終結論をだしていただき、一市民としてはありがたく思います。ですが、審議委員としては、今後も継続して料金改定の検討というのは絶対必要だと思っております。

山口委員

当面の間、据え置くとのことですが当面の間というのは、大体どれくらいの期間をイメージしていますか。市民の方々から問われたときに事務局としてはどのように答えるのでしょうか。気になる点としては、令和7年度から高度処理方式に変えていく中で、支出が増えていきます。また令和12年度あたりからはストックマネジメント計画に基づく施設の改築や更新の時期に差し掛かっていくと思うのですが、それを見据えたときに、当面の間、据え置くというのは高度処理化やストックマネジメント計画に基づく施設の改築、更新までの間なのか、状況をみながら判断していくということなのか、どのようなお答えを用意しているのでしょうか。

松田会長

色々な経済状況におかれている方もいらっしゃるし、物価高も続いている状況なので、料金改定の時期を考えていただきたいという申し入れを行ったところですが、この審議会というのは、下水道事業の健全な経営を支えていくというところもありますので、いずれは料金を上げていかなければならないと思います。今後の考え方について、お話していただけないかなと思います。

事務局（徳田課長）

料金設定というのは、通常4年～5年の期間で料金を設定しまして、定期的に見直しを図っていくというものです。料金改定をしたものが4年間で赤字にならないように経営していきます。それを定期的に繰り返していくことで、健全経営を図っていくというものになります。当面の間とさせていただきましたのは、かなり変動の大きい社会情勢の中で、令和6年度、7年度に改定しますというところが、今のところ明言できないというところがありまして、当面の間という表現にさせていただいております。山口委員がおっしゃられたとおり、今後、高度処理化やストックマネジメントの施設の適切な維持管理、先延ばししてきた施設の老朽化に伴う更新というのは、修繕ですとかそういったところで課題が山積しており、先延ばしできない状態になっております。本来であれば高度処理化に備えて、積立をしていかなければいけなかったと思っています。そこもしてこなかった状態で、一度に料金に転嫁するのは厳しいと思っています。とはいえ、児童手

当ですとか一般会計から負担していただける部分はあるのですが、それを超えたものは基準外繰出しといいまして、下水道を使用されてない方がお支払いになっている税金で補填していることになります。下水道を使用されて受益を受けている方から適正な料金をいただくことで、健全化を図るということが必要になります。

料金改定の時期の目安としては決まったわけではないですが、水道の料金の改定が令和6年度に予定されております。これは水道事業が統合した時の計画に組み込まれているものです。実際にかずさ水道では、議決には至っていませんので、今のところ予定でしかないのですが、そこにあわせて、下水道料金も改定していくのか、その後にするとか、状況を見極めながら検討は継続して行っていかなければならないと思っています。

下水道会計が企業会計になって複式簿記になったのですが、特別会計から、企業会計になったからといって急に経営が悪化したわけではなく、移行する前から課題があったものです。それが企業会計になったことで、独立採算制、受益者負担の原則などわかりやすくなったというところが一つあります。

同様ケースで水道事業が必要な更新が遅れたことで、老朽管の更新が今のペースでは100年を超えても終わらないといわれています。そういう状況にならないように、適正に経営の状況を皆様にお知らせしていくというところもありまして、企業会計に移行したという背景がございます。そういったことも踏まえながら、3年度から少々、専門的な話になりましたが、経営の状況をご理解いただきながら、料金改定の必要性をご理解いただけたと思っています。料金が上がらないということは、家計を圧迫しないで嬉しいというところもご意見としてあると思います。一方、経営としては、あえて料金改定をしなければならないという両面をもっておりますので、皆様のご意見をいただきながら継続して検討していきたいと思っています。

山口委員

内部での調整が整ったというお話ですが、他の企業体といいますか他の自治体のように料金改定をして、当面の間、物価高騰対策として、国の補助金等を活用して料金改定に伴う使用料の上昇相当分を世帯単位で減免するといったことは、これまでの議論の中であったのでしょうか。

事務局（徳田課長）

今回は、そこまでの対応、議論には至らなかったです。

山口委員

先ほどのご説明の中で、水道の方が令和6年度を目途に料金改定が検討されているということなので、そのあたりのタイミングで下水道も料金改定することが選択肢の中にはあるのかなと思いました。経済の変動等ではっきりと言えない状況であることは理解しています。

議題（４）下水道事業経営戦略の見直しについて

【全員承認】

質問事項等

山口委員

使用料収入の見直しで、人口が減少することから農業集落排水においては人口推計を見直したとありますが、先ほどの水洗化率の前提条件というのは特に変えてないのでしょうか。２０年後に１００％という記載がありましたけど、１１年度までの間、人口は下方修正したようですが、水洗化率の設定の方は変えられたのでしょうか。

事務局（塩谷副参事）

人口修正の方は、当初の計画ですと、市内の人口増減にあわせて農業集落排水事業の人口も一定の割合で増減するという事になっています。袖ヶ浦市の場合、もう少しの年数、人口が増加していく見込みなので、それに合わせて農業集落排水事業も人口が増加するというような計画になっております。現実的には数年前から農業集落排水の地域は減少しておりますので、人口は、下方修正しております。

水洗化率については当初計画が２０年後に１００％を目標とする計画で、今回は変更していません。

山口委員

前提となる行政人口の推計値が、今の経営戦略よりも上方修正したと思うのですが、６５，０００人くらいがピークであったものが、すでに令和２年度で６５，０００人突破しており実績値の方がすでに上回っているということです。ここから先、おそらくもう少し伸びていくと思われます。汚水処理適正化構想で、今後袖ヶ浦海側の開発された地区の西側等を見込んでいくと令和３１年度くらいまでには人口が７０，０００人になるのではないかという説明が前回の説明でありました。人口ビジョンになぞって作られたのかなと思いますが、行政人口の推計は、袖ヶ浦市が平成２８年度に作られた袖ヶ浦市人口ビジョンと整合されているという理解でよろしいのでしょうか。

事務局（塩谷副参事）

人口ビジョンにつきましては、令和２年に作られている２０１９年度版人口ビジョンを用いまして作っていますが、統計上は汚水適正化処理構想と同じものをベースとしております。

経営戦略につきましては、新たな開発計画ですとか、今後、見込まれる上乗せ

部分というものを排除した計画となっております。汚水適正化処理構想が上振れのものを作るのであれば、経営戦略は下振れのもので計算しているというところでございます。人口のピークについては人口ビジョンの数値をそのまま使っておりますので、令和12年にピークがくるというようなものとなっております。

山口委員

人口ビジョンに沿って、きわめて現実的な前提条件で経営戦略を作っているということですね。汚水適正化処理構想は人口が増えることを前提に見込んでおかないと、後で整備のタイミングが追いつかなくなるので、高位の推計値で、経営戦略は低位の推計値で検討するというのが本来の戦略の性質であって、使い分けをしているということですね。資料の方では構想と戦略でそれぞれのコンセプトの違いなどをわかりやすく説明していただけたらと思います。

上記会議の顛末を証するために、署名する。

令和4年 月 日

会長 印

署名委員 印

署名委員 印

袖ヶ浦市下水道事業の業務状況

(令和4年度上半期)

4月1日から9月30日まで

都市建設部 下水対策課

1 事業の概況

業務の状況

公共下水道事業は、行政区域内人口65,619人に対して、処理区域内人口は44,409人となり普及率67.7%となっています。水洗化人口は43,270人で前年比379人増、水洗化率97.4%となっています。有収水量は2,282,804m³で前年比0.3%増（5,828m³）、一人一日平均有収水量は288ℓで前年比0.7%減（20ℓ）となり、水洗化人口、排水戸数、有収水量は増加しましたが、一人一日平均有収水量は減少しました。

農業集落排水事業は、行政区域内人口65,619人に対して、処理区域内人口は4,191人となり普及率6.4%となっています。水洗化人口は3,340人で前年比19人減、水洗化率79.7%となっています。有収水量は151,316m³で前年比4.6%減（7,303m³）、一人一日平均有収水量は248ℓで前年比3.9%減（10ℓ）となり、排水戸数は増加しましたが、水洗化人口、有収水量は減少しました。

（公共下水道事業）

区 分		令和4年度上半期		令和3年度上半期		比較増減	対前年比
1	行政区域内人口 A	65,619	人	65,254	人	365	0.6
2	処理区域内人口 B	44,409	人	44,066	人	343	0.8
3	処理区域内世帯	19,988	戸	19,573	戸	415	2.1
4	水洗化人口 C	43,270	人	42,891	人	379	0.9
5	普及率 B/A	67.7	%	67.5	%	0.2	—
6	水洗化率 C/B	97.4	%	97.3	%	0.1	—
7	排水戸数	19,404	戸	18,989	戸	415	2.2
8	有収水量	2,282,804	m ³	2,276,976	m ³	5,828	0.3
9	一日平均有収水量	12,474	m ³	12,442	m ³	32	0.3
10	一人一日平均有収水量	288	ℓ	290	ℓ	△ 2	△ 0.7

※数値は令和4年9月末数値

（農業集落排水事業）

区 分		令和4年度上半期		令和3年度上半期		比較増減	対前年比
1	行政区域内人口 A	65,619	人	65,254	人	365	0.6
2	処理区域内人口 B	4,191	人	4,250	人	△ 59	△ 1.4
3	処理区域内世帯	1,438	戸	1,454	戸	△ 16	△ 1.1
	東 部 地 区	497	戸	507	戸	△ 10	△ 2.0
	松 川 地 区	204	戸	209	戸	△ 5	△ 2.4
	平 岡 地 区	737	戸	738	戸	△ 1	△ 0.1
4	水洗化人口 C	3,340	人	3,359	人	△ 19	△ 0.6
5	普及率 B/A	6.4	%	6.5	%	△ 0.1	—
6	水洗化率 C/B	79.7	%	79.0	%	0.7	—
7	排水戸数	1,171	戸	1,161	戸	10	0.9
8	有収水量	151,316	m ³	158,619	m ³	△ 7,303	△ 4.6
9	一日平均有収水量	827	m ³	867	m ³	△ 40	△ 4.6
10	一人一日平均有収水量	248	ℓ	258	ℓ	△ 10	△ 3.9

※数値は令和4年9月末数値

2 経理の状況

(1) 収益的収入及び支出

収 入

(消費税及び地方消費税込 単位：円)

款・項	予算現額 (A)	上半期執行額 (B)	執行率 (%) (B) / (A)
下水道事業収益	1,766,019,000	719,343,246	40.7
営業収益	735,225,000	366,090,025	49.8
営業外収益	1,023,966,000	346,424,880	33.8
特別利益	6,828,000	6,828,341	100.0

支 出

(消費税及び地方消費税込 単位：円)

款・項	予算現額 (A)	上半期執行額 (B)	執行率 (%) (B) / (A)
下水道事業費用	1,641,400,000	461,243,331	28.1
営業費用	1,514,851,000	407,203,895	26.9
営業外費用	112,470,000	47,154,644	41.9
特別損失	7,079,000	6,884,792	97.3
予備費	7,000,000	0	0.0

(2) 資本的収入及び支出

収 入

(消費税及び地方消費税込 単位：円)

款・項	予算現額 (A)	上半期執行額 (B)	執行率 (%) (B) / (A)
資本的収入	473,751,000	86,953,161	18.4
企業債	340,800,000	0	0.0
他会計補助金	16,339,000	16,339,000	100.0
国庫補助金	110,169,000	68,754,000	62.4
県補助金	680,000	680,000	100.0
負担金	5,289,000	980,361	18.5
長期貸付金償還金	474,000	199,800	42.2

支 出

(消費税及び地方消費税込 単位：円)

款・項	予算現額 (A)	上半期執行額 (B)	執行率 (%) (B) / (A)
資本的支出	987,150,000	437,905,257	44.4
建設改良費	317,086,000	106,750,882	33.7
固定資産購入費	5,080,000	4,438,270	87.4
企業債償還金	663,384,000	326,716,105	49.2
長期貸付金	1,600,000	0	0.0

※発生主義により、収入の執行額は調定済額、支出の執行額は支出負担行為済額の金額を表記しています。

調定とは、歳入に関する調査を行い年度、金額、債権者等を調査・決定する行為のことです。実際には現金が入ってきていなくても、収入が決まった段階で予算を執行します。これによって決定した金額を調定済額といいます。

また、支出負担行為とは、契約を締結・履行し自治体等に支払義務が生じることが決まった時に、決定金額を予算から差し引くことです。実際には支払いをしていなくても、支払うことが決まった段階で予算を執行します。これによって執行された金額を支出負担行為済額といいます。

3 令和3年度の決算の状況

(1) 収益的収入及び支出

収入

(消費税及び地方消費税込 単位：円)

款・項	令和3年度決算額 (A)	令和2年度決算額 (B)	比較増減 (A) - (B)
下水道事業収益	1,789,778,180	1,713,566,318	76,211,862
営業収益	744,038,105	749,941,294	△ 5,903,189
営業外収益	1,045,740,075	963,625,024	82,115,051

支出

(消費税及び地方消費税込 単位：円)

款・項	令和3年度決算額 (A)	令和2年度決算額 (B)	比較増減 (A) - (B)
下水道事業費用	1,601,979,019	1,612,317,508	△ 10,338,489
営業費用	1,460,107,994	1,411,277,278	48,830,716
営業外費用	141,461,105	161,671,635	△ 20,210,530
特別損失	409,920	39,368,595	△ 38,958,675
予備費	0	0	0

(2) 資本的収入及び支出

収入

(消費税及び地方消費税込 単位：円)

款・項	令和3年度決算額 (A)	令和2年度決算額 (B)	比較増減 (A) - (B)
資本的収入	362,959,331	410,196,761	△ 47,237,430
企業債	244,600,000	225,200,000	19,400,000
他会計補助金	104,424,000	150,728,000	△ 46,304,000
国庫補助金	8,215,000	27,536,500	△ 19,321,500
負担金	5,320,731	6,176,361	△ 855,630
長期貸付金償還金	399,600	555,900	△ 156,300

支出

(消費税及び地方消費税込 単位：円)

款・項	令和3年度決算額 (A)	令和2年度決算額 (B)	比較増減 (A) - (B)
資本的支出	788,570,485	854,318,188	△ 65,747,703
建設改良費	92,172,063	152,374,728	△ 60,202,665
固定資産購入費	0	3,863,420	△ 3,863,420
企業債償還金	696,398,422	698,080,040	△ 1,681,618
長期貸付金	0	0	0

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額425,611,154円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額900,619円、過年度分損益勘定留保資金6,431,955円、当年度分損益勘定留保資金299,442,693円、減債積立金92,447,796円及び当年度分利益剰余金の処分数額26,388,091円で補てんしました。

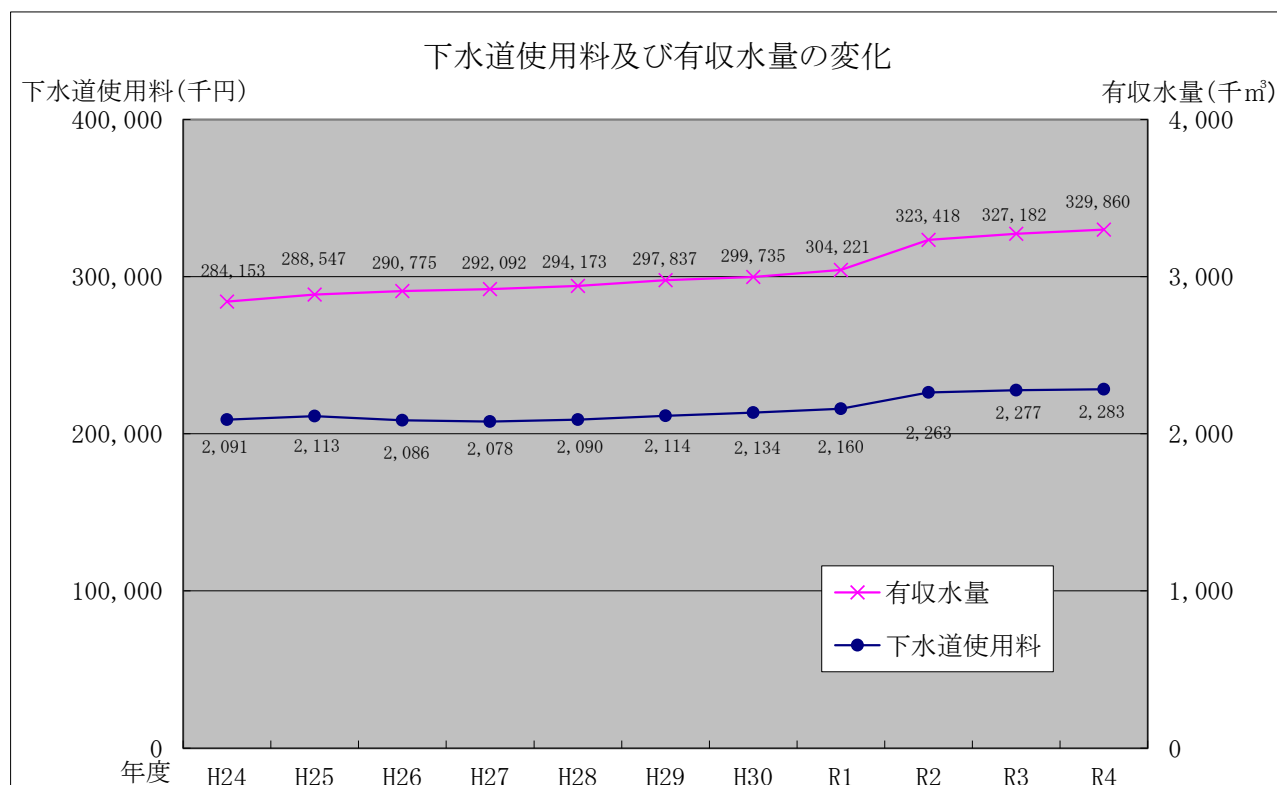
4 下水道使用料及び有収水量の推移について（上半期）

（1）公共下水道事業

年度	有収水量（m ³ ）	下水道使用料（円）（税込）
H24	2,090,804	284,152,971
H25	2,112,636	288,546,578
H26	2,085,690	290,774,867
H27	2,077,715	292,091,745
H28	2,089,592	294,173,364
H29	2,114,015	297,837,490
H30	2,134,331	299,735,036
R1	2,159,590	304,220,599
R2	2,262,785	323,417,940
R3	2,276,976	327,182,005
R4	2,282,804	329,860,060

H26. 4料金改定（消費税5%⇒8%）

R1. 10料金改定（消費税8%⇒10%）



処理区域内人口及び水洗化人口ともに、令和3年度比で増加しています。有収水量も5,828m³の増となっており、それに合わせて下水道使用料も2,678,055円の増となっています。

袖ヶ浦駅海側地区の住宅の張り付きが堅調に推移していますが、生活用、官公庁用使用水量は減少しており、コロナ禍における在宅時間の増加や手洗い、うがいによる水需要の増加期から平常を取り戻しつつあると推測されます。一方で、業務用、工場用水量は増加しています。

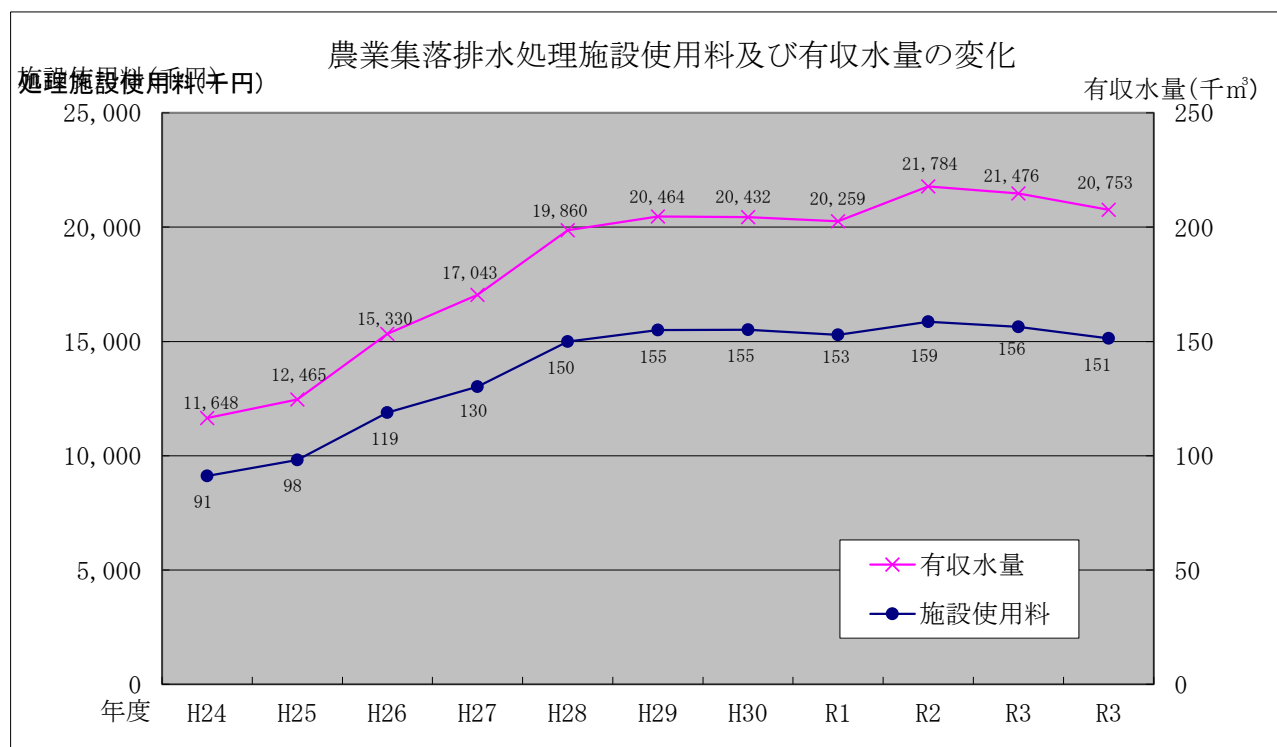
有収水量：下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量

(2) 農業集落排水事業

年度	有収水量 (m ³)	農業集落排水処理施設使用料 (円) (税込)
H24	91,221	11,648,427
H25	98,223	12,464,930
H26	118,924	15,330,489
H27	130,210	17,043,321
H28	149,972	19,859,649
H29	154,917	20,463,965
H30	155,146	20,431,522
R1	152,850	20,259,115
R2	158,619	21,783,843
R3	156,325	21,476,087
R3	151,316	20,753,461

H26. 4料金改定 (消費税5%⇒8%)

R1. 10料金改定 (消費税8%⇒10%)



処理区域内人口及び水洗化人口ともに、令和3年度比で減少しており、有収水量は、5,009m³の減、施設使用料についても722,626円の減となっています。

高齢化や転出に伴う人口減少により水需要も減少しています。また、コロナ禍における在宅時間の増加や手洗い、うがいによる水需要の増加期から平常を取り戻しつつあると推測されます。

有収水量：下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量

5 袖ヶ浦市下水道事業経営戦略との比較

(1) 公共下水道事業

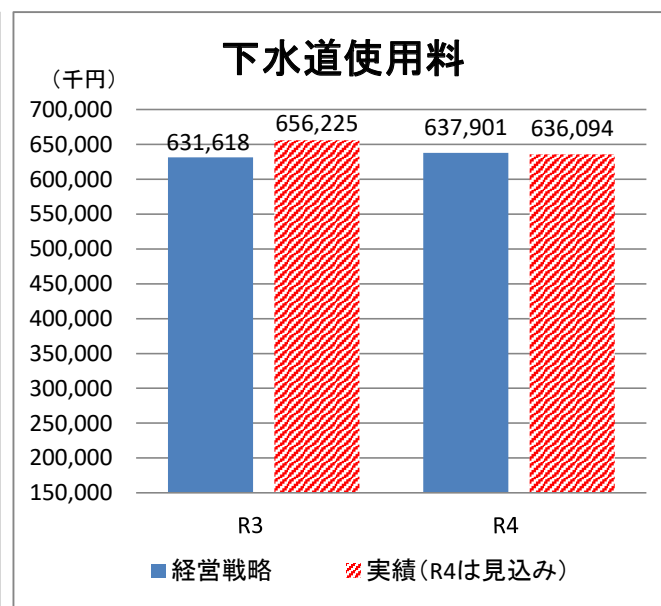
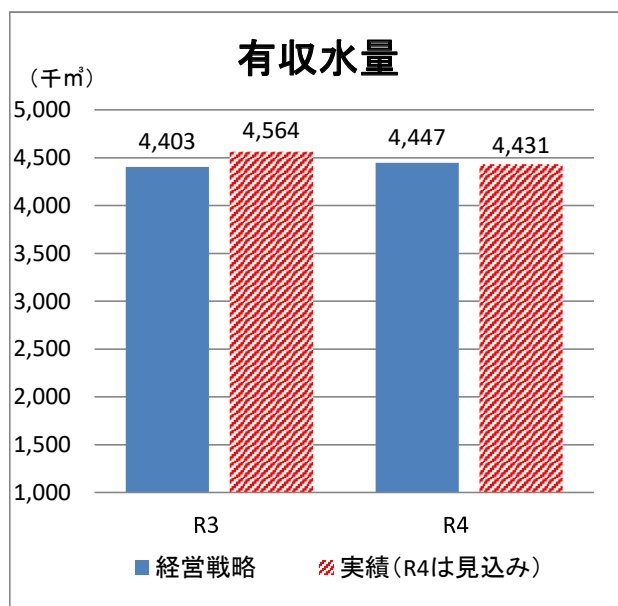
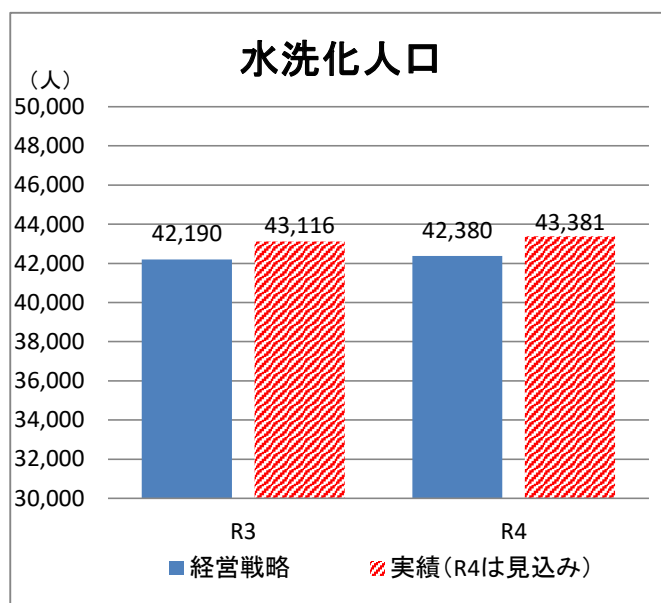
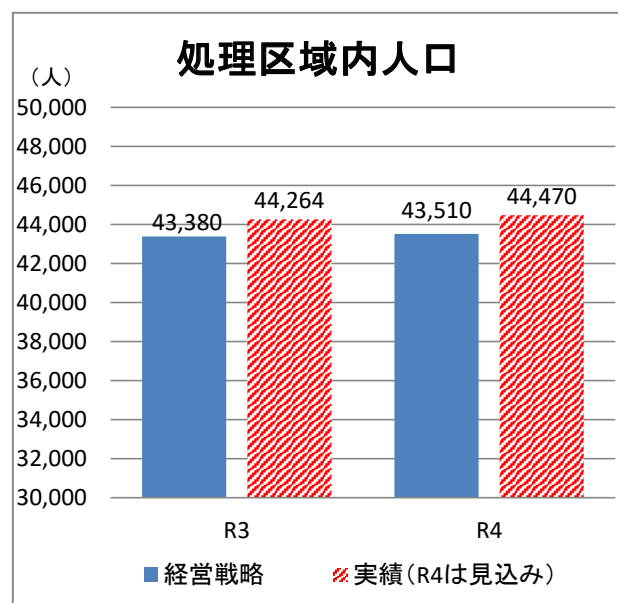
区分	経営戦略 (A)	令和4年度見込 (B)	差引 (B) - (A)
処理区域内人口 (人)	43,510	44,470	960
水洗化人口 (人)	42,380	43,381	1,001
有収水量 (千 m^3)	4,447	4,431	△ 16
下水道使用料 (千円)	637,901	636,094	△ 1,807
1日平均有収水量 (m^3)	12,184	12,140	△ 44

※下水道使用料は税込金額

令和2年2月に策定した袖ヶ浦市下水道事業経営戦略(令和2年度～令和11年度)と比較した場合、処理区域内人口及び水洗化人口は計画数値を上回っています。

これに伴い、生活用、業務用の有収水量は増加している一方で、工場用水量が計画値を下回り、下水道使用料も減少する見込みです。

○経営戦略と実績との比較



(2) 農業集落排水事業

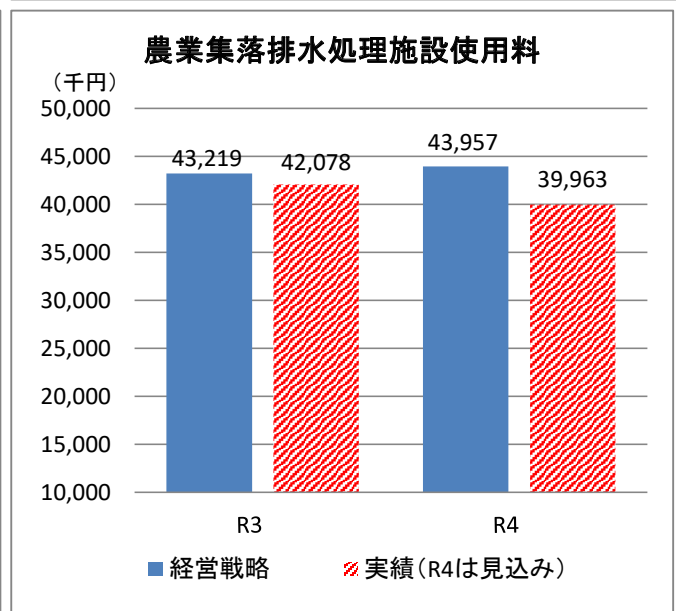
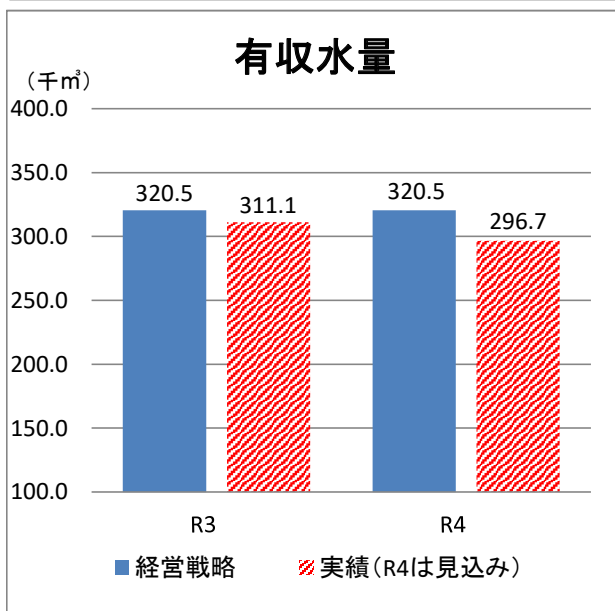
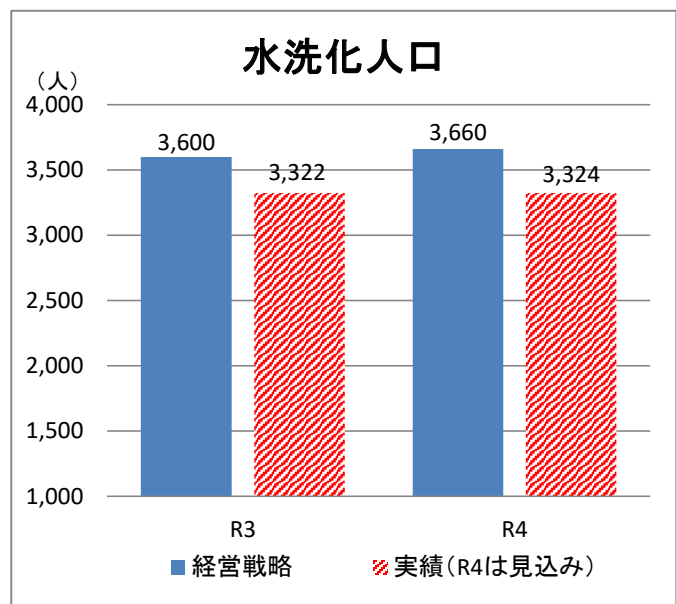
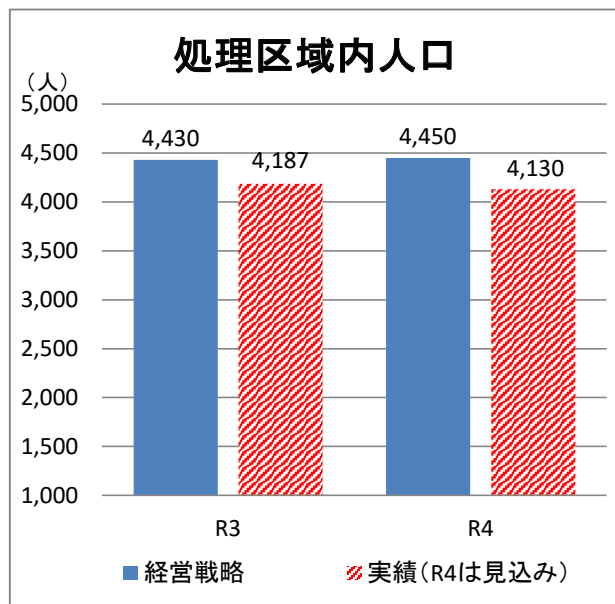
区分	経営戦略 (A)	令和4年度見込 (B)	差引 (B) - (A)
処理区域内人口 (人)	4,450	4,130	△ 320
水洗化人口 (人)	3,660	3,324	△ 336
有収水量 (千 m^3)	325.9	296.7	△ 29.2
農業集落排水処理施設使用料 (千円)	43,957	39,963	△ 3,994
1日平均有収水量 (m^3)	893	813	△ 80

※農業集落排水処理施設使用料は税込金額

令和2年2月に策定した袖ヶ浦市下水道事業経営戦略(令和2年度～令和11年度)と比較した場合、高齢化に伴い処理区域内人口及び水洗化人口は計画数値を下回っています。

これに伴い、有収水量及び施設使用料についても減少する見込みです。

○経営戦略と実績との比較



令和4年度第3回袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会会議資料

1 令和4年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算(第2号)

(1) 公共下水道事業P1

ア 収益的収入及び支出P1

イ 資本的収入及び支出P2

(2) 農業集落排水事業P3

ア 収益的収入及び支出P3

イ 資本的収入及び支出P4

1 令和4年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算

(1) 公共下水道事業

ア 収益的収入及び支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説 明
1 下水道事業収益		1,480,459	29,489	1,509,948	
1 営業外収益		782,890	29,489	812,379	
	1 他会計補助金	282,786	28,763	311,549	一般会計基準外繰入金の増額
	2 雑収益	558	726	1,284	管渠清掃委託費用を管渠閉塞原因者に請求したことに伴う増額

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説 明
1 下水道事業費		1,315,520	26,115	1,341,635	
1 営業費用		1,217,898	26,115	1,244,013	
	1 管渠費	24,979	977	25,956	人件費(1名分)97千円、委託料632千円、材料費248千円
	2 処理場費	337,254	24,633	361,887	人件費(2名分)144千円、委託料24,489千円
	3 総係費	90,727	505	91,232	人件費(4名分)560千円、旅費△10千円、負担金△45千円

イ 資本的収入及び支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説 明
1 資 本 的 収 入		331,779	△ 15,276	316,503	
1 企 業 債		248,800	△ 15,400	233,400	
	1 企 業 債	248,800	△ 15,400	233,400	建設改良債
2 他会計補助金		8,361	10,124	18,485	
	1 他 会 計 補 助 金	8,361	10,124	18,485	一般会計基準外繰入金の増額
3 国庫補助金		69,225	△ 10,000	59,225	
	1 国 庫 補 助 金	69,225	△ 10,000	59,225	防災・安全交付金

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説 明
1 資 本 的 支 出		789,278	△ 22,547	766,731	
1 建 設 改 良 費		230,502	△ 22,548	207,954	
	1 管 渠 費	115,788	228	116,016	人件費(3名分)
	2 処 理 場 費	114,714	△ 22,776	91,938	旅費△7千円、委託料△22,500千円、負担金△269千円
2 受益者分担金 返 還 金		0	1	1	
	1 受 益 者 分 担 金 返 還 金	0	1	1	

※4条収支不足分450, 228千円は、当年度損益勘定留保資金265, 392千円、当年度利益剰余金5, 879千円、減債積立金170, 535千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額8, 422千円で補てんします。

(2) 農業集落排水事業

ア 収益的収入及び支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説 明
1 下水道事業収益		285,560	2,481	288,041	
1 営業外収益		241,076	2,481	243,557	
	1 他会計補助金	114,976	2,481	117,457	一般会計基準外繰入金の増額

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説 明
1 下水道事業費		289,382	420	289,802	
1 営業費用		260,455	420	260,875	
	1 管 渠 費	23,464	172	23,636	人件費(1名分)
	2 処 理 場 費	40,540	167	40,707	人件費(1名分)
	3 総 係 費	16,119	81	16,200	人件費(1名分)98千円、報償費△14千円、負担金△3千円

イ 資本的収入及び支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説 明
1 資 本 的 収 入		68,128	164	68,292	
1 他会計補助金		7,978	164	8,142	
	1 他 会 計 補 助 金	7,978	164	8,142	一般会計基準外繰入金の増額

※4条収支不足分55,000千円は、当年度損益勘定留保資金54,249千円、減債積立金66千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額685千円で補てんします。

下水道事業経営の健全化について

1. 下水道使用料・農業集落排水施設使用料改定の検討の経緯

下水道事業は、令和2年度から地方公営企業法を一部適用し、企業会計に移行しました。企業会計は「独立採算の原則」に基づくものであり、一般会計からの基準外繰入金に依存している状況は健全とは言えません。

また、下水道使用者が、下水道整備により各戸からの汚水排除という利益を受けることから、「受益者負担の原則」に基づき、下水道の維持管理に係る費用を賄うためには、適正な使用料を設定する必要があります。

現在の経営状況は、本来、使用料で賄うべき費用に対して料金収入が不足し、令和2年度においては、約3億2千万円、3年度においては、約3億5千万円を一般会計からの基準外繰入金として受け入れて経営を維持している状況であることから、適正料金のあり方の検討を進めてまいりました。

2. 検討の経過（運営審議会での検討）

（1）令和3年度第2回（R3.11.1） 議題2 下水道使用料金について

- ①下水道使用料について 現行料金
- ②下水道事業の現状 水洗化人口、年間有収水量の推移
- ③使用料と経費
- ④経営の健全化に向けて

（2）令和3年度第3回（R3.12.21） 議題1 下水道使用料金について

- ①下水道事業の概要、農業集落排水事業
- ②千葉県内事業の概要（2年度決算）
- ③下水道事業の課題（雨水公費・汚水私費の原則、受益者負担の原則、安定的な事業運営、経営の健全化、基準外繰入の抑制）
- ④下水道使用料算定フロー
- ⑤下水道使用料改定の経過
- ⑥下水道使用料水準の検討
- ⑦基準外繰入額の推移
- ⑧下水道使用料不足額
- ⑨水洗化人口と有収水量の見込
- ⑩下水道使用料算定スケジュール

(3) 令和4年度第2回(R4. 7.22) 議題3 下水道事業経営の健全化について

- ①事業の概要
- ②経理の状況(3年度)
- ③経営指標に関する時効(3年度)
- ④経営健全化に向けた取り組みと課題
- ⑤下水道使用料水準の検討

(4) その他決算資料等に基づく評価

3. 下水道使用料金改定の方向性

新型コロナウイルス感染症拡大や物価高などの社会情勢から、市民負担の軽減を図り、当面の間、現行料金を据え置くこととします。

しかしながら、令和3年度決算における経費回収率は100%を下回っており(公共下水道事業92.5%、農業集落排水事業65.1%)、事業に必要な費用を使用料で賄えておらず、一般会計からの基準外繰入金に依存している状況にあります。

また、将来的には、人口減少が見込まれるとともに、市全体の一般財源も限られており、受益者負担の原則のもと適正な料金設定が求められていることから、今後も継続して使用料金改定の検討を行います。

4. 参考 下水道使用料改定の経過

時 期	事 由	基本使用料	算定期間	平均改定率	備 考
S59. 4	事 業 開 始	1,400 円			
H 元. 4	消 費 税 導 入	(1,400) 1,442 円			・ 消費税 3%
H 6. 4	料 金 改 定	(1,600) 1,648 円	4 年	15.00%	・ 資本費を算定対象に含めず、維持管理費の90%までを使用料で賄うとして算定。
H 9. 4	消費税率改定	(1,600) 1,680 円			・ 消費税 3% → 5%
H10. 4	料 金 改 定	(1,800) 1,890 円	4 年	12.61%	・ 使用料対象経費を維持管理費の100%とし、資本費の算入はしないとして算定。
H23. 10	料 金 改 定	(1,962) 2,060.1 円	4 年	9.00%	・ 使用料対象経費を維持管理費の100%とし、資本費のうち償還利子分の概ね50%までを使用料で賄うとして算定。
H26. 4	消費税率改定	(1,962) 2,118.96 円			・ 消費税 5% → 8%
H27	料金改定検討	(") "			・ 維持管理費及び資本費の償還利子分100%に加え、企業債償還元金の一部にも充当していることから料金改定を見送った。
H30	料金改定検討	(") "			・ 維持管理費及び資本費の償還利子分100%充当していることから料金改定を見送った。
R 元. 10	消費税率改定	(1,962) 2,158.2 円			・ 消費税 8% → 10%
R 3 R 4	料金改定検討	(") "			・ <u>新型コロナウイルス感染症拡大や物価高などの社会情勢から、市民負担の軽減を図り、当面の間現行の料金を据え置くとして料金改定を見送る。今後も継続して料金改定を検討する。</u>

経営戦略見直しの概要

1. 企業会計に合わせた見直し

(1) 収益的収支

- ① 2 営業外収益(2) 長期前受金
- ② 2 営業費用(3)減価償却費
- ③ 経常損益(E)
- ④ 当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)

(2) 基準内繰入金算定方式

2. 企業会計移行後の実績反映

(1) 令和 3 年度決算まで

(2) 予算令和 4 年度 12 月補正值まで

3. 料金収入見直し

(1) 公共下水道事業

- ① 工場からの汚水排除量下方修正

戦略想定量に対し現状は 6 割程度、令和 11 年度は 3 分の 1 を見込む。

- ② し尿処理に係る収益を反映

(2) 農業集落排水事業

- ① 人口推計下方修正

4. 事業量調整

(1) 建設改良費

- ① 公共下水道事業

終末処理場高度処理化に係る建設改良費 50 億 R2~→R7~

- ② 農業集落排水事業

ストックマネジメントによる施設更新時期調整

(2) 企業債

- ① (1)に伴い企業債借入額下方修正

- ② // 企業債残高下方修正

5. 4による一般会計からの基準外繰入抑制

収益の収支（下水道事業）(単位：千円、%)

年 度 区 分		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
		現行	決算	差	現行	決算	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差
収益的収入	1. 営業収益 (A)	650,858	682,350	31,492	656,102	672,738	16,636	662,485	665,830	3,345	672,919	654,502	△ 18,417	694,163	655,240	△ 38,923	705,162	657,563	△ 47,599	709,846	658,783	△ 51,063	711,340	661,594	△ 49,746	715,599	660,975	△ 54,624	720,187	662,048	△ 58,139
	(1) 料金収入	645,875	675,910	30,035	651,119	672,178	21,059	657,502	665,460	7,958	667,936	654,132	△ 13,804	689,180	654,870	△ 34,310	700,179	657,193	△ 42,986	704,863	658,413	△ 46,450	706,357	661,224	△ 45,133	710,616	660,605	△ 50,011	715,204	661,678	△ 53,526
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	4,983	6,440	1,457	4,983	560	△ 4,423	4,983	370	△ 4,613	4,983	370	△ 4,613	4,983	370	△ 4,613	4,983	370	△ 4,613	4,983	370	△ 4,613	4,983	370	△ 4,613	4,983	370	△ 4,613	4,983	370	△ 4,613
	2. 営業外収益	1,171,073	963,578	△ 207,495	1,134,610	1,045,690	△ 88,920	1,078,676	1,055,194	△ 23,482	1,041,948	1,006,311	△ 35,637	1,039,360	996,321	△ 43,039	1,059,299	983,758	△ 75,541	1,114,819	956,588	△ 158,231	1,163,331	906,013	△ 257,318	1,181,354	908,582	△ 272,772	1,262,183	970,779	△ 291,404
	(1) 補助金	298,801	320,125	21,324	265,480	391,072	125,592	231,506	429,006	197,500	202,607	448,334	245,727	186,089	447,029	260,940	185,657	441,252	255,595	208,618	409,170	200,552	232,369	354,168	121,799	243,500	353,045	109,545	288,525	389,249	100,724
	他会計補助金	298,801	320,125	21,324	265,480	391,072	125,592	231,506	429,006	197,500	202,607	448,334	245,727	186,089	447,029	260,940	185,657	441,252	255,595	208,618	409,170	200,552	232,369	354,168	121,799	243,500	353,045	109,545	288,525	389,249	100,724
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	870,441	642,387	△ 228,054	867,299	651,998	△ 215,301	845,339	625,629	△ 219,710	837,510	557,418	△ 280,092	851,440	548,733	△ 302,707	871,811	541,947	△ 329,864	904,370	546,859	△ 357,511	929,131	551,286	△ 377,845	936,023	554,978	△ 381,045	971,827	580,971	△ 390,856
	(3) その他	1,831	1,066	△ 765	1,831	2,620	789	1,831	559	△ 1,272	1,831	559	△ 1,272	1,831	559	△ 1,272	1,831	559	△ 1,272	1,831	559	△ 1,272	1,831	559	△ 1,272	1,831	559	△ 1,272	1,831	559	△ 1,272
収入計 (C)	1,821,931	1,645,928	△ 176,003	1,790,712	1,718,428	△ 72,284	1,741,161	1,721,024	△ 20,137	1,714,867	1,660,813	△ 54,054	1,733,523	1,651,561	△ 81,962	1,764,461	1,641,321	△ 123,140	1,824,665	1,615,371	△ 209,294	1,874,671	1,567,607	△ 307,064	1,896,953	1,569,557	△ 327,396	1,982,370	1,632,827	△ 349,543	
収益的支出（税抜）	1. 営業費用	1,696,529	1,380,636	△ 315,893	1,682,691	1,421,824	△ 260,867	1,649,064	1,496,080	△ 152,984	1,636,646	1,456,800	△ 179,846	1,662,700	1,417,514	△ 245,186	1,698,947	1,412,193	△ 286,754	1,760,296	1,426,088	△ 334,208	1,810,875	1,437,335	△ 373,540	1,833,878	1,451,760	△ 382,118	1,915,458	1,508,567	△ 406,891
	(1) 職員給与費	59,261	71,227	11,966	59,261	75,544	16,283	59,261	79,927	20,666	59,261	59,261	0	59,261	59,261	0	59,261	59,261	0	59,261	59,261	0	59,261	59,261	0	59,261	59,261	0	59,261	59,261	0
	基本給	33,826	32,671	△ 1,155	33,826	34,421	595	33,826	35,113	1,287	33,826	33,826	0	33,826	33,826	0	33,826	33,826	0	33,826	33,826	0	33,826	33,826	0	33,826	33,826	0	33,826	33,826	0
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	25,435	38,556	13,121	25,435	41,123	15,688	25,435	44,814	19,379	25,435	25,435	0	25,435	25,435	0	25,435	25,435	0	25,435	25,435	0	25,435	25,435	0	25,435	25,435	0	25,435	25,435	0
	(2) 経費	393,146	352,261	△ 40,885	394,394	394,839	445	395,772	470,883	75,111	397,948	416,608	18,660	402,449	418,447	15,998	404,882	416,593	11,711	405,848	416,787	10,939	406,215	416,909	10,694	407,157	417,007	9,850	408,123	417,118	8,995
	動力費	57,962	50,000	△ 7,962	58,561	55,096	△ 3,465	59,219	66,306	7,087	60,171	59,887	△ 284	62,007	60,291	△ 1,716	63,072	60,245	△ 2,827	63,534	60,221	△ 3,313	63,757	60,197	△ 3,560	64,194	60,149	△ 4,045	64,656	60,113	△ 4,543
	修繕費	32,919	795	△ 32,124	32,919	1,364	△ 31,555	32,919	38,589	5,670	32,919	32,919	0	32,919	32,919	0	32,919	32,919	0	32,919	32,919	0	32,919	32,919	0	32,919	32,919	0	32,919	32,919	0
	材料費	3,220	675	△ 2,545	3,220	524	△ 2,696	3,220	836	△ 2,384	3,220	3,220	0	3,220	3,220	0	3,220	3,220	0	3,220	3,220	0	3,220	3,220	0	3,220	3,220	0	3,220	3,220	0
	委託料	241,227	249,708	8,481	241,876	271,470	29,594	242,596	291,959	49,363	243,820	269,827	26,007	246,485	271,262	24,777	247,853	269,454	21,601	248,357	269,670	21,313	248,501	269,814	21,313	249,006	269,958	20,952	249,510	270,102	20,592
	その他	57,818	51,083	△ 6,735	57,818	66,385	8,567	57,818	73,193	15,375	57,818	50,755	△ 7,063	57,818	50,755	△ 7,063	57,818	50,755	△ 7,063	57,818	50,757	△ 7,061	57,818	50,759	△ 7,059	57,818	50,761	△ 7,057	57,818	50,764	△ 7,054
	(3) 減価償却費	1,244,122	957,148	△ 286,974	1,229,036	951,441	△ 277,595	1,194,031	945,270	△ 248,761	1,179,437	980,931	△ 198,506	1,200,990	939,806	△ 261,184	1,234,804	936,339	△ 298,465	1,295,187	950,040	△ 345,147	1,345,399	961,165	△ 384,24						

※料金改定を行う場合は、投資・財政計画の見直しを行います。

投資・財政計画（令和２～１１年度）見直し後

資本的収支（下水道事業）																														(単位：千円、％)					
年 度 区 分			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度					
			現行	決算	差	現行	決算	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差			
資本的収入	1. 企業債		182,900	225,200	42,300	183,700	244,600	60,900	181,400	279,700	98,300	566,100	183,900	△ 382,200	524,300	193,200	△ 331,100	761,500	207,400	△ 554,100	603,500	370,800	△ 232,700	390,500	383,800	△ 6,700	791,700	529,900	△ 261,800	590,500	362,700	△ 227,800			
	うち資本費平準化債		111,000	177,600	66,600	109,800	200,400	90,600	74,400	189,500	115,100	37,700	109,800	72,100	32,300	94,300	62,000	13,500	38,900	25,400	5,400	36,700	31,300	0	20,400	20,400	0	18,200	18,200	0	12,000	12,000			
	2. 他会計出資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	3. 他会計補助金		254,906	150,728	△ 104,178	263,962	104,424	△ 159,538	273,802	26,627	△ 247,175	286,074	2,168	△ 283,906	235,966	2,172	△ 233,794	191,783	2,176	△ 189,607	123,521	2,179	△ 121,342	26,295	2,173	△ 24,122	18,801	1,017	△ 17,784	15,521	0	△ 15,521			
	4. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	6. 国(都道府県)補助金		71,950	27,537	△ 44,413	73,950	8,215	△ 65,735	107,050	59,434	△ 47,616	528,517	111,325	△ 417,192	492,047	98,917	△ 393,130	748,152	168,612	△ 579,540	598,206	334,248	△ 263,958	427,805	400,674	△ 27,131	868,958	588,919	△ 280,039	716,976	477,157	△ 239,819			
	7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	8. 工事負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	9. その他		0	6,732	6,732	0	5,720	5,720	0	5,763	5,763	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計 (A)		509,756	410,197	△ 99,559	521,612	362,959	△ 158,653	562,252	371,524	△ 190,728	1,380,691	297,393	△ 1,083,298	1,252,313	294,289	△ 958,024	1,701,435	378,188	△ 1,323,247	1,325,227	707,227	△ 618,000	844,600	786,647	△ 57,953	1,679,459	1,119,836	△ 559,623	1,322,997	839,857	△ 483,140			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	純計 (A)－(B) (C)		509,756	410,197	△ 99,559	521,612	362,959	△ 158,653	562,252	371,524	△ 190,728	1,380,691	297,393	△ 1,083,298	1,252,313	294,289	△ 958,024	1,701,435	378,188	△ 1,323,247	1,325,227	707,227	△ 618,000	844,600	786,647	△ 57,953	1,679,459	1,119,836	△ 559,623	1,322,997	839,857	△ 483,140			
資本的支出	1. 建設改良費		186,851	152,375	△ 34,476	191,119	92,172	△ 98,947	258,299	207,238	△ 51,061	1,128,693	196,548	△ 932,145	1,054,595	255,540	△ 799,055	1,575,020	397,151	△ 1,177,869	1,270,232	733,695	△ 536,537	924,000	868,656	△ 55,344	1,820,421	1,251,420	△ 569,001	1,511,580	1,024,068	△ 487,512			
	うち職員給与費		41,822	35,910	△ 5,912	42,090	24,944	△ 17,146	43,070	29,060	△ 14,010	70,531	55,597	△ 14,934	69,374	56,578	△ 12,796	77,589	58,797	△ 18,792	72,694	64,070	△ 8,624	67,263	66,178	△ 1,085	81,380	72,453	△ 8,927	76,502	68,625	△ 7,877			
	2. 企業債償還金		696,586	698,080	1,494	692,230	696,398	4,168	652,645	662,648	10,003	593,925	602,421	8,496	547,268	557,874	10,606	489,408	501,857	12,449	445,812	458,295	12,483	336,775	349,226	12,451	290,458	302,965	12,507	287,623	284,641	△ 2,982			
	3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	5. その他		0	3,863	3,863	0	0	0	0	6,681	6,681	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計 (D)		883,437	854,318	△ 29,119	883,349	788,570	△ 94,779	910,944	876,567	△ 34,377	1,722,618	798,969	△ 923,649	1,601,863	813,414	△ 788,449	2,064,428	899,008	△ 1,165,420	1,716,044	1,191,990	△ 524,054	1,260,775	1,217,882	△ 42,893	2,110,879	1,554,385	△ 556,494	1,799,203	1,308,709	△ 490,494			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)－(C) (E)			373,681	444,121	70,440	361,737	425,611	63,874	348,692	505,043	156,351	341,927	501,576	159,649	349,550	519,125	169,575	362,993	520,820	157,827	390,817	484,763	93,946	416,175	431,235	15,060	431,420	434,549	3,129	476,206	468,852	△ 7,354			
補填財源	1. 損益勘定留保資金		373,681	308,329	△ 65,352	361,737	299,443	△ 62,294	348,692	319,641	△ 29,051	341,927	423,513	81,586	349,550	391,073	41,523	362,993	394,392	31,399	390,817	403,181	12,364	416,175	408,272	△ 7,903	431,420	407,292	△ 24,128	476,206	444,660	△ 31,546			
	2. 利益剰余金処分額		0	33,613	33,613	0	26,338	26,338	0	14,852	14,852	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	4. その他		0	102,179	102,179	0	99,830	99,830	0	170,550	170,550	0	78,063	78,063	0	128,052	128,052	0	126,428	126,428	0	81,582	81,582	0	22,963	22,963	0	27,257	27,257	0	24,192	24,192			
	計 (F)		373,681	444,121	70,440	361,737	425,611	63,874	348,692	505,043	156,351	341,927	501,576	159,649	349,550	519,125	169,575	362,993	520,820	157,827	390,817	484,763	93,946	416,175	431,235	15,060	431,420	434,549	3,129	476,206	468,852	△ 7,354			
補填財源不足額 (E)－(F) (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
他会計借入金残高 (H)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
企業債残高 (I)			7,019,037	6,349,959	△ 669,078	6,502,961	5,898,160	△ 604,801	5,988,944	5,526,511	△ 462,433	5,900,197	5,703,579	△ 196,618	5,829,403	5,291,079	△ 538,324	6,042,609	4,937,737	△ 1,104,872	6,153,661	4,803,604	△ 1,350,057	6,095,439	4,726,234	△ 1,369,205	6,546,407	4,902,896	△ 1,643,511	6,827,539	4,959,211	△ 1,868,328			

他会計繰入金（下水道事業）																												(単位：千円、%)			
年 度 区 分		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
		現行	決算	差	現行	決算	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差
収益的収支分		298,801	326,335	27,534	265,480	391,072	125,592	231,506	429,006	197,500	202,607	448,334	245,727	186,089	447,029	260,940	185,657	441,252	255,595	208,618	409,170	200,552	232,369	354,168	121,799	243,500	353,045	109,545	288,525	389,249	100,724
	うち基準内繰入金	235,827	141,609	△ 94,218	202,257	134,221	△ 68,036	167,900	165,130	△ 2,770	137,937	224,984	87,047	118,636	182,125	63,489	117,127	172,034	54,907	139,776	172,807	33,031	163,682	173,354	9,672	173,365	183,597	10,232	217,051	214,154	△ 2,897
	うち基準外繰入金	62,974	184,726	121,752	63,223	256,851	193,628	63,606	263,876	200,270	64,670	223,350	158,680	67,453	264,904	197,451	68,530	269,218	200,688	68,842	236,363	167,521	68,687	180,814	112,127	70,135	169,448	99,313	71,474	175,095	103,621
資本的収支分		254,906	150,728	△ 104,178	263,962	104,424	△ 159,538	273,802	26,627	△ 247,175	286,074	2,168	△ 283,906	235,966	2,172	△ 233,794	191,783	2,176	△ 189,607	123,521	2,179	△ 121,342	26,295	2,173	△ 24,122	18,801	1,017	△ 17,784	15,521	0	△ 15,521
	うち基準内繰入金	12,816	14,972	2,156	9,178	11,339	2,161	5,202	7,366	2,164	0	2,168	2,168	0	2,172	2,172	0	2,176	2,176	0	2,179	2,179	0	2,173	2,173	0	1,017	1,017	0	0	0
	うち基準外繰入金	242,090	135,756	△ 106,334	254,784	93,085	△ 161,699	268,600	19,261	△ 249,339	286,074	0	△ 286,074	235,966	0	△ 235,966	191,783	0	△ 191,783	123,521	0	△ 123,521	26,295	0	△ 26,295	18,801	0	△ 18,801	15,521	0	△ 15,521
合 計		553,707	477,063	△ 76,644	529,442	495,496	△ 33,946	505,308	455,633	△ 49,675	488,681	450,502	△ 38,179	422,055	449,201	27,146	377,440	443,428	65,988	332,139	411,349	79,210	258,664	356,341	97,677	262,301	354,062	91,761	304,046	389,249	85,203

経営状況の見通し（令和２～１１年度）

公共下水道

（１）経常収支比率

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
	現行	決算	差	現行	決算	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差
経常収支比率(%)	97.5	97.7	0.2	97.4	95.9	△ 1.5	97.3	92.3	△ 5.0	97.1	94.3	△ 2.8	96.9	94.0	△ 2.9	96.8	94.0	△ 2.8	96.9	94.0	△ 2.9	97.0	94.0	△ 3.0	96.9	94.1	△ 2.8	96.9	94.2	△ 2.7
経常収益(百万円)	1,460	1,199	△ 261	1,438	1,206	△ 232	1,396	1,207	△ 189	1,383	1,199	△ 184	1,391	1,158	△ 233	1,408	1,145	△ 263	1,454	1,150	△ 304	1,495	1,158	△ 337	1,506	1,173	△ 333	1,579	1,222	△ 357
経常費用(百万円)	1,498	1,227	△ 271	1,477	1,257	△ 220	1,435	1,308	△ 127	1,424	1,272	△ 152	1,435	1,232	△ 203	1,454	1,218	△ 236	1,501	1,224	△ 277	1,542	1,232	△ 310	1,554	1,247	△ 307	1,629	1,297	△ 332

（２）経費回収率

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
	現行	決算	差	現行	決算	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差
経費回収率(%)	92.7	96.2	3.5	92.6	92.5	△ 0.1	92.7	86.0	△ 6.7	92.5	89.4	△ 3.1	92.3	89.4	△ 2.9	92.2	89.4	△ 2.8	92.2	89.3	△ 2.9	92.2	89.3	△ 2.9	92.1	89.3	△ 2.8	92.2	89.4	△ 2.8
下水道使用料(百万円/年)	607	636	29	612	637	25	618	629	11	627	621	△ 6	648	622	△ 26	658	625	△ 33	663	626	△ 37	664	629	△ 35	668	628	△ 40	672	630	△ 42
汚水処理費(百万円/年)	655	661	6	661	689	28	667	731	64	678	695	17	702	696	△ 6	714	699	△ 15	719	701	△ 18	720	704	△ 16	725	703	△ 22	729	705	△ 24

（３）汚水処理原価

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
	現行	決算	差	現行	決算	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差
公費負担控除前(円/m3)	178.6	144.1	△ 34.5	172.5	152.8	△ 19.7	165.7	167.2	1.5	159.7	175.7	16.0	154.4	166.5	12.1	152.9	164.3	11.4	156.3	164.3	8.0	160.5	164.9	4.4	161.7	166.8	5.1	169.8	172.4	2.6
汚水処理費(千円)	780,174	690,374	△ 89,800	759,320	725,196	△ 34,124	737,011	782,113	45,102	722,501	812,145	89,644	722,682	772,706	50,024	727,802	765,686	37,884	749,155	767,471	18,316	770,724	771,402	678	781,184	782,521	1,337	825,650	809,928	△ 15,722
年間有収水量(千m3/年)	4,368	4,791	423	4,403	4,745	342	4,447	4,679	232	4,523	4,623	100	4,682	4,642	△ 40	4,761	4,661	△ 100	4,794	4,670	△ 124	4,802	4,679	△ 123	4,831	4,690	△ 141	4,863	4,699	△ 164
公費負担控除後(円/m3)	150.0	137.9	△ 12.1	150.0	145.2	△ 4.8	150.0	156.2	6.2	150.0	150.4	0.4	150.0	150.0	0.0	150.0	150.0	0.0	150.0	150.0	0.0	150.0	150.4	0.4	150.0	150.0	0.0	150.0	150.0	0.0
汚水処理費(千円)	655,200	660,681	5,481	660,510	688,967	28,457	667,080	730,900	63,820	678,405	695,355	16,950	702,285	696,285	△ 6,000	714,165	699,105	△ 15,060	719,025	700,530	△ 18,495	720,240	703,800	△ 16,440	724,665	703,425	△ 21,240	729,435	704,850	△ 24,585
年間有収水量(千m3/年)	4,368	4,791	423	4,403	4,745	342	4,447	4,679	232	4,523	4,623	100	4,682	4,642	△ 40	4,761	4,661	△ 100	4,794	4,670	△ 124	4,802	4,679	△ 123	4,831	4,690	△ 141	4,863	4,699	△ 164

（４）企業債残高対事業規模比率

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
	現行	決算	差	現行	決算	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差
企業債残高対事業規模比率(%)	792	616	△ 176	715	561	△ 154	638	526	△ 112	614	549	△ 65	588	497	△ 91	616	455	△ 161	637	444	△ 193	638	443	△ 195	700	461	△ 239	731	478	△ 253
企業債現在高(百万円)	5,228	4,642	△ 586	4,775	4,239	△ 536	4,326	3,922	△ 404	4,200	4,049	△ 151	4,091	3,670	△ 421	4,279	3,371	△ 908	4,402	3,294	△ 1,108	4,350	3,298	△ 1,052	4,793	3,439	△ 1,354	5,074	3,569	△ 1,505
一般会計負担額(百万円)	420	724	304	402	661	259	382	612	230	351	632	281	278	573	295	227	526	299	176	514	338	113	514	401	119	536	417	160	557	397
営業収益(百万円)	612	642	30	617	638	21	623	629	6	632	622	△ 10	653	623	△ 30	663	625	△ 38	668	626	△ 42	669	629	△ 40	673	629	△ 44	677	630	△ 47
受託工事収益(百万円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雨水処理負担金(百万円)	5	6	1	5	0	△ 5	5	0	△ 5	5	0	△ 5	5	0	△ 5	5	0	△ 5	5	0	△ 5	5	0	△ 5	5	0	△ 5	5	0	△ 5

農業集落排水

（１）経常収支比率

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
	現行	決算	差	現行	決算	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差
経常収支比率(%)	92.2	93.7	1.5	92.1	93.2	1.1	92.1	89.2	△ 2.9	91.8	89.4	△ 2.4	92.1	89.0	△ 3.1	92.6	89.0	△ 3.6	93.0	89.0	△ 4.0	93.2	89.0	△ 4.2	93.6	88.9	△ 4.7	93.8	89.2	△ 4.6
経常収益(百万円)	299.1	262.7	△ 36.4	289.4	258.8	△ 30.6	281.7	253.7	△ 28.0	267.0	242.3	△ 24.7	275.2	232.0	△ 43.2	287.5	231.2	△ 56.3	301.4	232.3	△ 69.1	310.5	232.4	△ 78.1	321.2	230.8	△ 90.4	332.0	239.2	△ 92.8
経常費用(百万円)	324.3	280.3	△ 44.0	314.2	277.6	△ 36.6	306.0	284.3	△ 21.7	290.9	270.9	△ 20.0	298.8	260.7	△ 38.1	310.6	259.9	△ 50.7	324.2	261.0	△ 63.2	333.0	261.2	△ 71.8	343.3	259.7	△ 83.6	353.9	268.2	△ 85.7

（２）経費回収率

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
	現行	決算	差	現行	決算	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差
経費回収率(%)	60.6	70.1	9.5	61.3	65.1	3.8	62.2	56.8	△ 5.4	62.9	56.0	△ 6.9	63.5	55.8	△ 7.7	64.4	55.8	△ 8.6	65.0	55.7	△ 9.3	65.4	55.7	△ 9.7	66.0	55.5	△ 10.5	66.6	55.3	△ 11.3
下水道使用料(百万円/年)	38.7	40.0	1.3	39.3	38.8	△ 0.5	40.0	40.4	0.4	40.5	36.4	△ 4.1	41.0	36.3	△ 4.7	41.7	36.3	△ 5.4	42.2	36.2	△ 6.0	42.6	36.2	△ 6.4	43.0	36.0	△ 7.0	43.5	35.9	△ 7.6
汚水処理費(百万円/年)	63.9	57.1	△ 6.8	64.1	59.6	△ 4.5	64.3	71.1	6.8	64.4	65.0	0.6	64.6	65.0	0.4	64.8	65.0	0.2	64.9	65.0	0.1	65.1	65.0	△ 0.1	65.2	64.9	△ 0.3	65.3	64.9	△ 0.4

（３）汚水処理原価

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
	現行	決算	差	現行	決算	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差	現行	見込	差
公費負担控除前(円/m3)	461.3	422.3	△ 39.0	433.7	409.8	△ 23.9	413.7	509.3	95.6	396.8	470.2	73.4	405.8	461.9	56.1	415.5	461.5	46.0	429.7	463.9	34.2	435.9	464.7	28.8	446.2	462.0	15.8	456.4	479.3	22.9
汚水処理費(千円)	145,508	134,874	△ 10,634	138,992	127,440	△ 11,552	134,834	151,105	16,271	131,206	139,522	8,316	135,825	137,037	1,212	141,347	136,779	△ 4,568	147,715	137,174	△ 10,542	151,483	137,041	△ 14,442	156,533	135,747	△ 20,786	161,757	140,289	△ 21,468
年間有収水量(千m3/年)	315.4	319.4	4.0	320.5	311.0	△ 9.5	325.9	296.7	△ 29.2	330.7	296.7	△ 34.0	334.7	296.7	△ 38.0	340.2	296.4	△ 43.8	343.8	295.7	△ 48.1	347.5	294.9	△ 52.6	350.8	293.8	△ 57.0	354.4	292.7	△ 61.7
公費負担控除後(円/m3)	202.5	178.8	△ 23.7	199.9	191.8	△ 8.1	197.2	239.5	42.3	194.9	219.2	24.3	193.0	219.2	26.2	190.5	219.4	28.9	188.9	219.8	30.9	187.3	220.3	33.0	185.9	221.0	35.1	184.4	221.7	37.3
汚水処理費(千円)	63,873	57,121	△ 6,752.0	64,063	59,645	△ 4,418	64,267	71,074	6,807	64,447	65,036	589	64,602	65,036	434	64,805	65,024	219	64,949	65,000	51	65,081	64,976	△ 105	65,200	64,928	△ 272	65,344	64,892	△ 452
年間有収水量(千m3/年)	315.4	319.4	4.0	320.5	311.0	△ 9.5	325.9	296.7	△ 29.2	330.7	296.7	△ 34.0	334.7	296.7	△ 38.0	340.2	296.4	△ 43.8	343.8	295.7	△ 48.1	347.5	294.9	△ 52.6	350.8	293.8	△ 57.0	354.4	292.7	△ 61.7

袖ヶ浦市下水道事業経営戦略（案）

〔
公共下水道事業
農業集落排水事業
〕

（計画期間：令和 2 年度～令和 11 年度）

令和 2 年 2 月策定

令和 5 年 月改定

袖ヶ浦市 都市建設部 下水対策課

目 次

第1章 経営戦略について	1
1-1. 経営戦略策定の目的	1
1-2. 経営戦略とは	1
1-3. 本市における経営戦略の考え方	1
第2章 下水道事業の概要	2
2-1. 事業の現状	2
2-2. 下水道使用料体系	5
2-3. 組織体制	5
2-4. 民間活力の活用状況	6
2-5. 経営比較分析表等を活用した現状分析	6
第3章 将来の事業環境	8
3-1. 人口の見通し	8
3-2. 下水道有収水量の見通し	9
3-3. 使用料収入の見通し	9
3-4. 施設の見通し	10
第4章 経営の基本方針	11
4-1. 経営の基本方針	11
4-2. 計画期間	11
第5章 投資・財政計画(収支計画)	12
5-1. 計画策定方針	12
5-2. 投資・財政計画の策定	13
5-3. 経営状況の見通し	14
第6章 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組で今後検討予定の取組の概要	18
6-1. 投資計画	18
6-2. 財源計画	18
6-3. 投資以外の経費の取組	18
第7章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	19
別表 投資・財政計画(収支計画)	
公共下水道事業＋農業集落排水事業	20
公共下水道事業	22
農業集落排水事業	24

第1章 経営戦略について

1-1. 経営戦略策定の目的

本市では、下水道事業として、公共下水道事業、農業集落排水事業を実施し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に寄与して参りました。

しかし、近年では下水道施設の老朽化に伴う更新投資の増大が見込まれる一方で、節水型機器の普及等により料金収入の低迷が想定され、下水道事業運営基盤の強化が喫緊の課題となっています。

このような状況のなか、将来に渡り持続的に下水道事業を運営していくためには、自らの経営についての確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要です。そこで、中長期的な視点に立ち、現状や課題を整理したうえで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るための基本計画となる『下水道事業経営戦略』を策定します。

1-2. 経営戦略とは

『経営戦略』とは、下水道事業を始めとする各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。その中心となる『投資・財政計画』は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画(投資試算)と、財源の見通しを試算した計画(財源試算)を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

なお、平成 31 年 3 月に総務省から通知された『「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について』においては、各地方公共団体に対して令和 2 年度までに「経営戦略」を策定するよう要請しています。

1-3. 本市における経営戦略の考え方

中長期的な観点から、今後 10 年間(令和 2～11 年度)の下水道事業経営を展望し、経営基盤の強化に向けた取組の方向性や財政面での見通しを明らかにします。

なお、本市では令和 2 年 4 月 1 日に下水道事業への地方公営企業法を一部適用し、官公庁会計から公営企業会計へ会計方式を移行しました。公営企業を取り巻く経営環境は、地域の人口動向等に伴うサービス需要の変化や、保有する施設の老朽化に伴う更新の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが求められています。本戦略は、これを見据えて策定するものです。

第2章 下水道事業の概要

2-1. 事業の現状

下水道事業は、汚水の排除による生活環境の改善や公共用水域の水質の保全並びに雨水の排除による浸水の防除のために欠くことのできない重要な役割を担っています。本市では、下水道事業として、公共下水道事業(汚水・雨水)、農業集落排水事業(汚水)を実施しています。

(1) 公共下水道事業の現状

公共下水道事業(汚水)は、昭和49年に当初事業認可を取得した後、昭和53年に特別会計を設置し、昭和59年から分流式下水道として一部区域の供用を開始しました。平成30年度末時点の全体計画面積は汚水1,418.7ha、雨水1,149.0ha、事業計画面積は汚水1,063.0ha、雨水780.0haとなっています。

令和3年度末時点の汚水整備済面積は1,042.0haとなっており、概ね汚水管路の整備は完了しています。ただし、処理施設については、東京湾流域別下水道整備総合計画の方針に整合を図るため、施設の高度処理化を進める必要があります。

なお、雨水事業については、一般会計で会計処理を行うとともに、土木管理課において維持管理を実施しています。

表1 公共下水道事業(汚水)の概要(**令和3**年度末時点)

		袖ヶ浦処理区
全体計画面積 (松川地区を含む)※1		汚水 1,418.7ha 雨水 1,149.0ha
事業計画(事業認可)面積 (松川地区を含む)※1		汚水 1,063.0ha 雨水 780.0ha
現在整備済面積 (松川地区を含む)※1		汚水 1,042.02ha 雨水 780.0ha
建設開始年月日		昭和49年4月1日
供用開始年月日		昭和59年4月1日
特別会計設置年月日		昭和53年3月15日
地方公営企業法の適用区分		令和2年4月1日適用(一部適用)
処理区域内人口密度※2		42人/ha(= 44,264人/1042.02ha)
流域下水道等への接続の有無		無
汚水処理施設 (分流式)	名称	袖ヶ浦終末処理場
	供用開始	昭和59年4月1日
	処理方式※3	<水処理> 標準活性汚泥法 <汚泥処理> 汚泥濃縮 + 汚泥脱水
	現有処理能力	21,600m ³ /日
汚水ポンプ場	名称	横田汚水中継ポンプ場
	供用開始	平成13年4月1日
	現有揚水能力	1.34m ³ /分
汚水マンホール形式ポンプ場		22箇所
整備済管渠延長		251km

※1 松川地区は農業集落排水事業で整備し管理されているが、流末を公共下水道に接続して汚水処理を行っていることから、下水道計画上は公共下水道事業区域に位置付けています。

※2 処理区域内人口密度 = 供用開始人口(現在処理区域内人口)/現在整備済面積(現在処理区域面積)

※3 全体計画における処理方式：嫌気無酸素好気法(凝集剤添加)+急速ろ過

(2) 農業集落排水事業の現状

農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全、農業用排水の施設の機能維持並びに農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を目的とし、平成5年に袖ヶ浦東部地区の事業認可を取得しました。また、同年には特別会計を設置するとともに鋭意事業の進捗を図り、平成27年度に袖ヶ浦東部地区、平岡地区、松川地区の施設整備が全て完了しました。

このうち、松川地区については公共下水道施設に接続され、汚水処理は公共下水道事業の袖ヶ浦終末処理場で実施しています。

表2 農業集落排水事業(汚水)の概要(令和3年度末時点)

		袖ヶ浦東部地区	平岡地区	松川地区
全体計画面積(汚水)		98.0ha	72.0ha	28.0ha
事業計画(事業認可)面積(汚水)		98.0ha	72.0ha	28.0ha
現在整備済面積(汚水)		98.0ha	72.0ha	28.0ha
建設開始年月日		平成5年7月8日	平成18年4月1日	平成9年7月1日
供用開始年月日		平成10年4月1日	平成24年4月1日	平成15年4月1日
特別会計設置年月日		平成5年9月20日		
地方公営企業法の適用区分		令和2年4月1日適用(一部適用)		
処理区域内人口密度※1		21人/ha(= 4,187人/198ha)		
流域下水道等への接続の有無		無		
汚水処理施設	名称	袖ヶ浦東部浄化センター		袖ヶ浦終末処理場で 処理を実施
	供用開始	平成10年4月1日		
	処理方式	<水処理> JARUS-XIVH型 <汚泥処理> 汚泥濃縮+汚泥脱水		
	現有処理能力	1,499m³/日		
汚水マンホール形式ポンプ場		55箇所(袖ヶ浦東部地区14、平岡地区31、松川地区10)		
整備済管渠延長		58km		

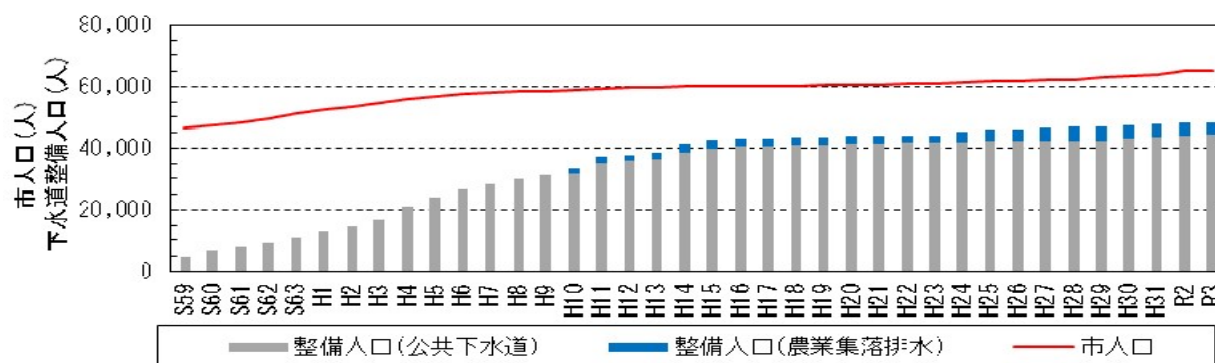
※1 処理区域内人口密度 = 供用開始人口(現在処理区域内人口)/現在整備済面積(現在処理区域面積)

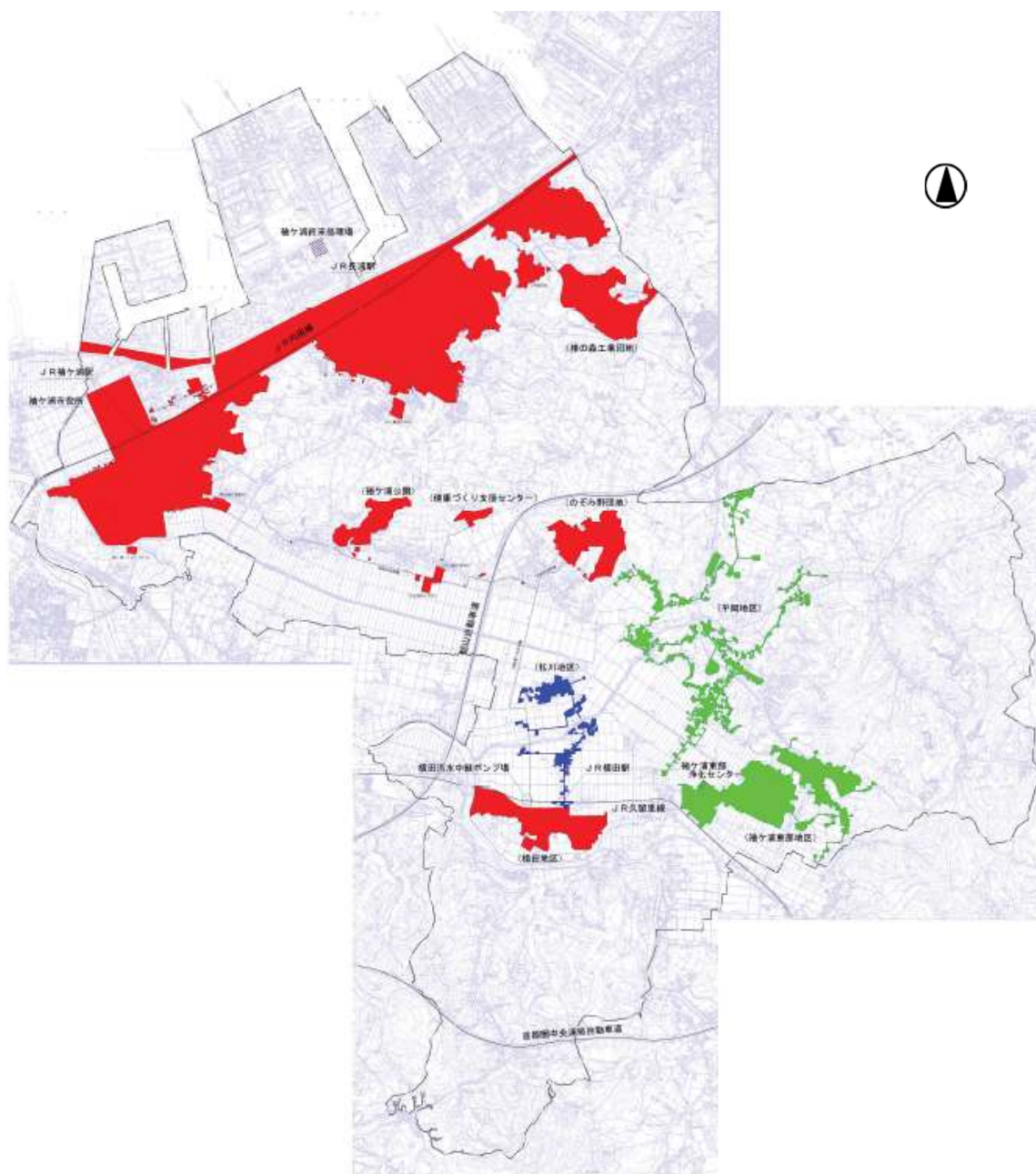
(3) 整備状況

公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備人口(供用開始人口)を下図に示します。

令和3年度末時点では、市人口65,415人に対し、整備人口(供用開始人口)は48,451人(公共下水道事業44,264人+農業集落排水事業4,187人)となっており、普及率(供用開始人口/市人口)は74%に達しています。残りの26%は下水処理区域外であり、汚水管渠の整備は概ね完了しています。

下水道整備状況図を次ページに示します。(「図2 令和3年度末における下水道整備状況図(汚水)」を参照)





公共下水道整備区域	
農業集落排水整備区域	
農業集落排水整備区域のうち公共下水道接続区域	

図2 令和3年度末における下水道整備状況図(汚水)

2-2. 下水道使用料体系

現行の下水道使用料は、平成 23 年度に算定期間を平成 23 年度から平成 26 年度の 4 年間とする料金改定を行い、維持管理費の 100%を使用料で充当するとともに、資本費のうちの利子分において、一般会計からの財源不足分に対する基準外繰入金を概ね半額にすることを目標に設定したものです。

その後、平成 27 年度及び平成 30 年度に料金改定の検討を行いました。改定時の目標を上回り、資本費のうち利子分が全額賄えていたことから、料金改定を見送りました。また、本戦略に基づき、令和 3、4 年度にかけて料金改定の検討を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大や物価高などの社会情勢から、市民負担の軽減を図り、当面の間現行の料金を据え置くこととしています。

しかしながら、令和 3 年度決算における経費回収率は公共下水道事業 92.5%、農業集落排水事業 65.1%となっており、事業に必要な費用を使用料で賄えておらず、一般会計からの基準外繰入金に依存している状況で、経営の健全化と適正な料金設定が必要です。

なお、農業集落排水事業は、市内汚水処理施設利用者へのサービス公平性の観点から、下水道使用料と同じ料金体系としています。

現在の公共下水道使用料及び農業集落排水使用料の料金体系を以下に示します。

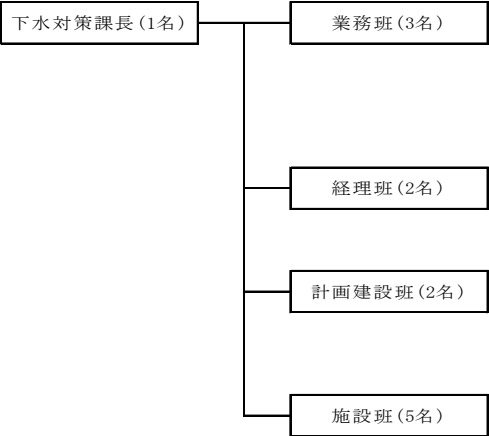
表 3 公共下水道使用料・農業集落排水使用料の料金体系

区分	汚水排除量		料金（税込）
一般汚水	基本額	20 立方メートルまで	2,158.20 円
	超過額 1 立方メートル につき	21 立方メートルから 40 立方メートルまで	126.50 円
		41 立方メートルから 60 立方メートルまで	148.50 円
		61 立方メートルから 100 立方メートルまで	172.70 円
		101 立方メートルから 300 立方メートルまで	188.10 円
		301 立方メートルから 500 立方メートルまで	205.70 円
		501 立方メートル以上	224.40 円
臨時用	1 立方メートルにつき		204.60 円

※2 ケ月分の料金であり、汚水排除量が 20 立方メートルに満たない場合は 20 立方メートルの料金を適用します。
ただし、臨時用は除く。

2-3. 組織体制

職員数 13 名（令和 3 年度末）



- 1

受益者負担金及び分担金等の賦課徴収に関する事
- 2

使用料等の賦課徴収に関する事
- 3

水洗化普及に関する事
- 4

水洗便所改造事業助成に関する事
- 5

下水道事業運営審議会に関する事
- 6

下水道及び農業集落排水の供用開始区域の公示に関する事
- 7

課の庶務に関する事
- 1

下水道事業会計予算並びに決算に関する事
- 2

下水道事業会計に係る市債並びに一時借入金に関する事
- 3

消費税の申告に関する事
- 4

公共下水道及び農業集落排水の統計調査に関する事
- 1

公共下水道及び農業集落排水の建設に関する事
- 2

公共下水道及び農業集落排水の工事に係る補償に関する事
- 3

公共下水道及び農業集落排水の企画、調査に関する事
- 4

下水道事業の都市計画決定及び事業認可に関する事
- 5

公共下水道区域外流入に関する事
- 1

下水道台帳の整備及び保管に関する事
- 2

公共下水道及び農業集落排水の占用に関する事
- 3

公共下水道施設及び農業集落排水施設の維持管理に関する事
- 4

除害施設、特定施設の設置及び指導取締りに関する事
- 5

除害施設、特定施設の立入検査及び水質検査に関する事
- 6

下水道事業管理者以外の者の行う下水道工事等に関する事
- 7

排水設備設置確認申請に関する事
- 8

指定排水設備業者及び責任技術者に関する事
- 9

公共汚水枡設置承諾書に関する事
- 10

宅地開発等に係る計画調整及び指導に関する事
- 11

汚水に係る建築確認の意見に関する事
- 12

井戸メーターに関する事

図 3 組織体系・事務分掌

2-4. 民間活力の活用状況

公共下水道事業、農業集落排水事業については、包括的民間委託により民間の活力を活用し、排水処理施設について施設管理の効率化を図るとともに、放流基準内で処理を実施しています。

2-5. 経営比較分析表等を活用した現状分析

(1) 公共下水道事業

<経営の健全性・効率性について>

公共下水道事業の経常収支比率は令和3年度に減少していますが、今後は約94%で推移していくものと見込まれます。また、経費回収率が令和元年度に減少していますが、これは打切り決算により使用料収入が減少したことが要因です。袖ヶ浦駅海側の住宅の張り付きや、椎の森工業団地Ⅱ期地区の工場の操業により使用料収入が増加しましたが、汚水処理費も増加するため、約89%で推移していくものと見込まれます。

汚水処理原価額は、類似団体平均値よりも良好な数値となっており、これまで費用の削減を推進してきた成果と考えます。

以上のことから、経営状況は類似団体と比較すると良好な水準であり、椎の森工業団地Ⅱ期地区の操業等により一時的には使用料収入の増加が見込まれるものの、近年の節水意識の向上や節水型機器の普及により長期的には使用料収入の減少が予想されることから、今後も更なる経費の削減等に努める必要があります。

<老朽化の状況について>

公共下水道事業は、急速に整備した施設の老朽化による大量更新期の到来に備え、ストックマネジメント手法による適切な資産管理を推進します。

表4 公共下水道事業の経営指標(令和3年度) ※表中上段：本市当該値、表中下段：類似団体平均値

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①経常収支比率(%)	86.21	81.91	87.43	97.7	95.9
※1	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
②経費回収率(%)	91.52	92.96	79.74	96.25	92.47
	(96.54)	(95.40)	(94.69)	(94.97)	(-)
③汚水処理原価(円)	156.14	153.49	150.37	137.91	145.21
	(162.81)	(163.20)	(159.78)	(159.49)	(-)
④施設利用率(%)	62.02	60.01	62.43	65.23	64.9
	(64.96)	(65.04)	(68.31)	(65.28)	(-)
⑤水洗化率(%)	96.58	96.82	97.01	97.23	97.4
	(92.30)	(92.55)	(92.62)	(92.72)	(-)

※出典：経営比較分析表(令和3年度決算)

※1 令和2年度に地方公営企業法を一部適用したため、経営の健全性を示す収益的収支比率が経常収支比率に変更となった。

※ 経常収支比率(収益的収支比率)は、一般会計からの基準外繰入金を除いて算出した値であり、経営比較分析表値と異なるため、類似団体平均値は記載していない。

※ 令和元年度以前は収益的収支比率を記載

収益的収支比率(%)=総収益÷(総費用+地方債償還金)×100・・・100%以上が望ましい

<各指標の算出方法>

- ① 経常収支比率(%)=収益的収益÷収益的費用×100・・・100%以上が望ましい
- ② 経費回収率(%)=下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100・・・100%以上が望ましい
- ③ 汚水処理原価(円)=汚水処理費(公費負担分を除く)÷年間有収水量・・・低いほうが望ましい
- ④ 施設利用率(%)=晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100・・・高いほうが望ましい
- ⑤ 水洗化率(%)=現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100・・・100%が望ましい

(2) 農業集落排水事業

<経営の健全性・効率性について>

農業集落排水事業は人口密度の低い地域を整備することから、公共下水道事業に比べると経費回収率が低く、汚水処理原価が高くなっており、水洗化率の向上対策や維持管理費等の更なる縮減を図っていく必要があります。また、経費回収率が令和元年度に減少していますが、これは打切り決算により使用料収入が減少したことが要因です。

施設利用率については、水洗化率の上昇に伴い改善の傾向が見られます。ただし、水洗化率については類似団体平均を下回っており、引き続き水洗化率上昇に向けた取り組みが必要です。

<老朽化の状況について>

農業集落排水施設は、供用開始から年数が浅いため顕著な老朽化はありませんが、今後は施設の計画的な改良・更新が必要です。そのため、ストックマネジメント手法により、効率的かつ効果的な維持管理を推進します。

表5 農業集落排水事業の経営指標(令和3年度) ※表中上段：本市当該値、表中下段：類似団体平均値

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①経常収支比率(%)	98.53	99.44	100.92	93.7	93.2
※1	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
②経費回収率(%)	68.07	66.78	49.93	70.01	65.09
	(59.80)	(57.77)	(57.31)	(57.08)	(-)
③汚水処理原価(円)	195.80	197.77	221.08	178.91	191.75
	(263.76)	(274.35)	(273.52)	(274.99)	(-)
④施設利用率(%)	48.57	49.23	47.70	47.16	46.5
	(51.75)	(50.68)	(50.14)	(54.83)	(-)
⑤水洗化率(%)	77.39	78.16	78.74	78.08	79.3
	(84.84)	(84.86)	(84.98)	(84.70)	(-)

※出典：経営比較分析表(令和3年度決算)

※1 令和2年度に地方公営企業法を一部適用したため、経営の健全性を示す収益的収支比率が経常収支比率に変更となった。

※ 経常収支比率(収益的収支比率)は、一般会計からの基準外繰入金を除外して算出した値であり、経営比較分析表値と異なるため、類似団体平均値は記載していない。

※ 令和元年度以前は収益的収支比率を記載

収益的収支比率(%)=総収益÷(総費用+地方債償還金)×100 ……100%以上が望ましい

<各指標の算出方法>

- ① 経常収支比率(%)=収益的収益÷収益的費用×100 ……100%以上が望ましい
- ② 経費回収率(%)=下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100 ……100%以上が望ましい
- ③ 汚水処理原価(円)=汚水処理費(公費負担分を除く)÷年間有収水量 ……低いほうが望ましい
- ④ 施設利用率(%)=晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100 ……高いほうが望ましい
- ⑤ 水洗化率(%)=現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100 ……100%が望ましい

第3章 将来の事業環境

3-1. 人口の見通し

(1) 行政人口

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)によれば、本市の行政人口は令和2年度をピークに減少に転じるとされています。(『日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)』による。)

しかし、本市の現在の人口は、これまでの計画的なまちづくりの効果により増加を続けておりますが、今後、少子化による若年層の減少や晩婚化等の影響を受け、10年以内には減少に転じると予測しています。

(2) 下水道整備人口(供用開始人口)

公共下水道事業、農業集落排水事業ともに、汚水管渠の整備は概ね完了しています。

そのため、下水道整備人口は行政人口と同様の増減傾向で推移すると想定します。

(3) 水洗化人口

水洗化人口については、下水道整備人口に水洗化率の目標値(現時点から20年後に100%)を乗じて将来値を見通しました。

当面は、行政人口の増加や水洗化率の上昇によって水洗化人口は増加すると見込まれますが、将来的には減少傾向に転じると予測されます。

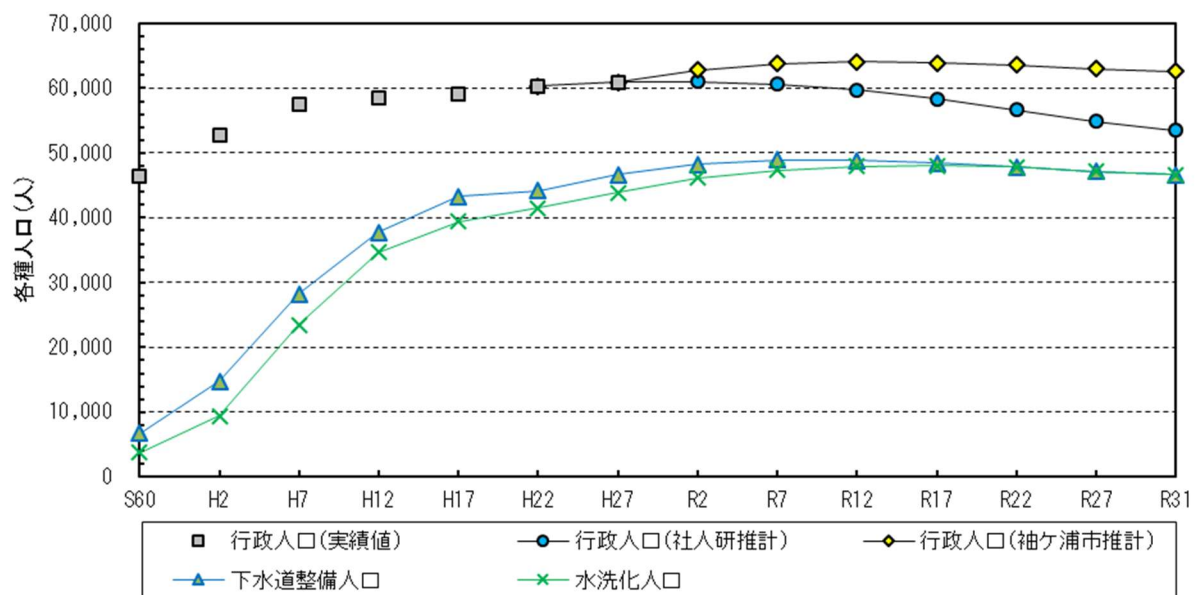


図4 各種人口の推移

3-2. 下水道有収水量の見通し

(1) 水利用状況

実績に基づく一人一日平均使用水量(生活用水)は下表のとおりとなっています。令和2年度、3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止による在宅需要により増加していると推測されます。

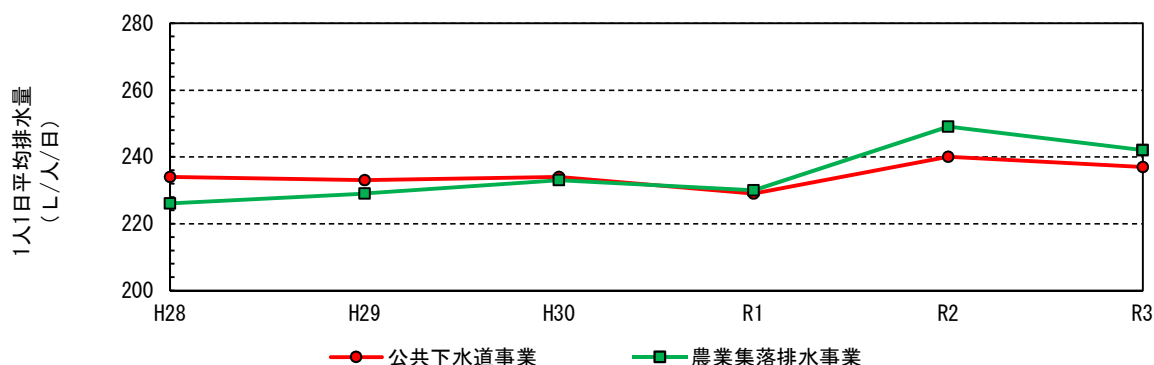


図5 下水道の一人一日平均排水量の推移

(2) 下水道有収水量

下水道有収水量(下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量)は、椎の森工業団地Ⅱ期地区や袖ヶ浦駅海側の供用開始により、堅調に推移することが見込まれますが、将来的には人口減少に応じて微減傾向に転じると予測されます。

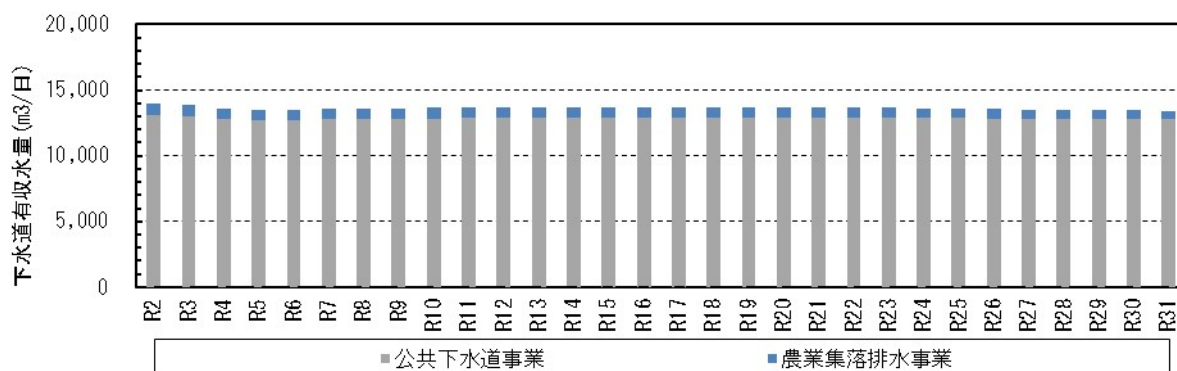


図6 下水道有収水量の推移

3-3. 使用料収入の見通し

当面は、椎の森工業団地Ⅱ期地区や袖ヶ浦駅海側の供用開始により、下水道有収水量、使用料収入とも堅調に推移することが想定されますが、将来的には人口の減少に応じて微減傾向に転じると予測されます。

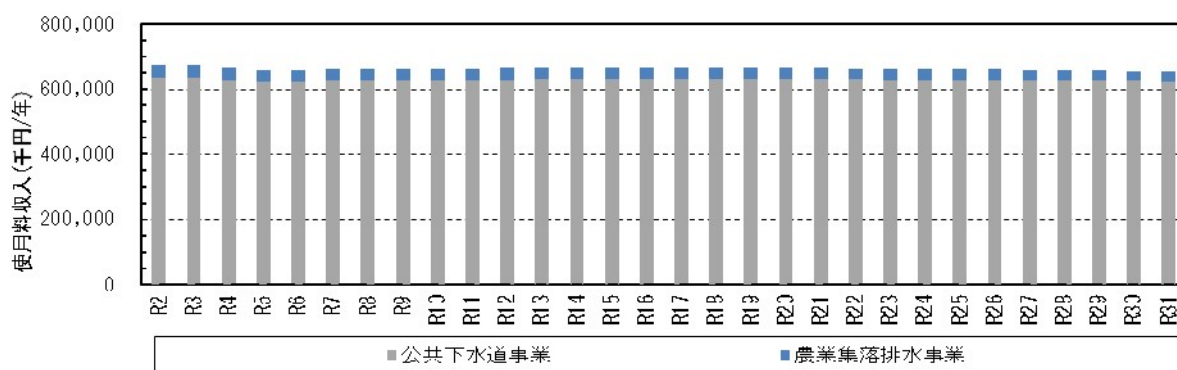


図7 使用料収入の推移

3-4. 施設の見通し

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故の発生や下水道機能の停止を未然に防止するため、下水道施設全体を一体的に捉えた計画的/効率的な維持管理や改良・更新を推進するための手法として、ストックマネジメントがあります。本市では、平成30年3月に長期的な改良・更新需要の見通しを立て、『袖ヶ浦市下水道ストックマネジメント実施方針』を策定しました。

今後は、ストックマネジメント手法により改良・更新需要を見直し、計画的かつ効率的な施設管理を推進します。

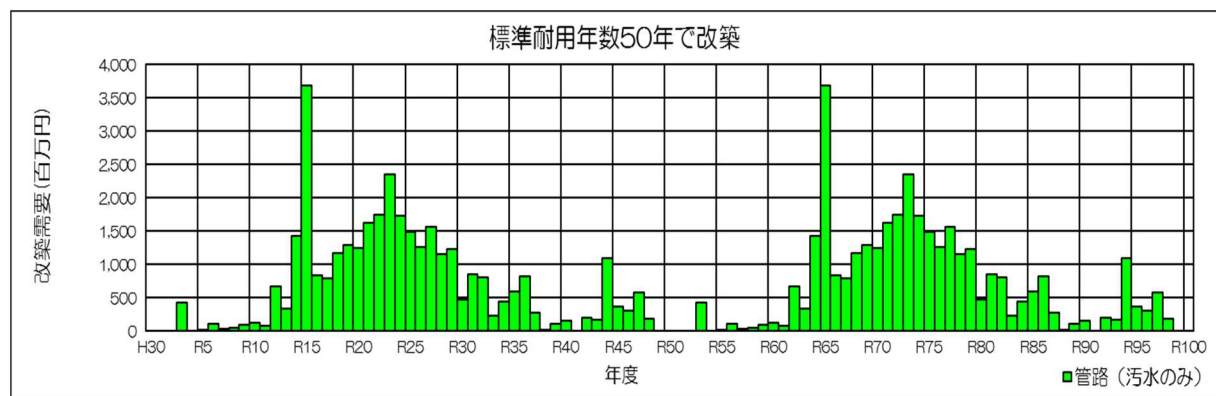


図8 管路施設の改良・更新需要の見通し(公共下水道事業)

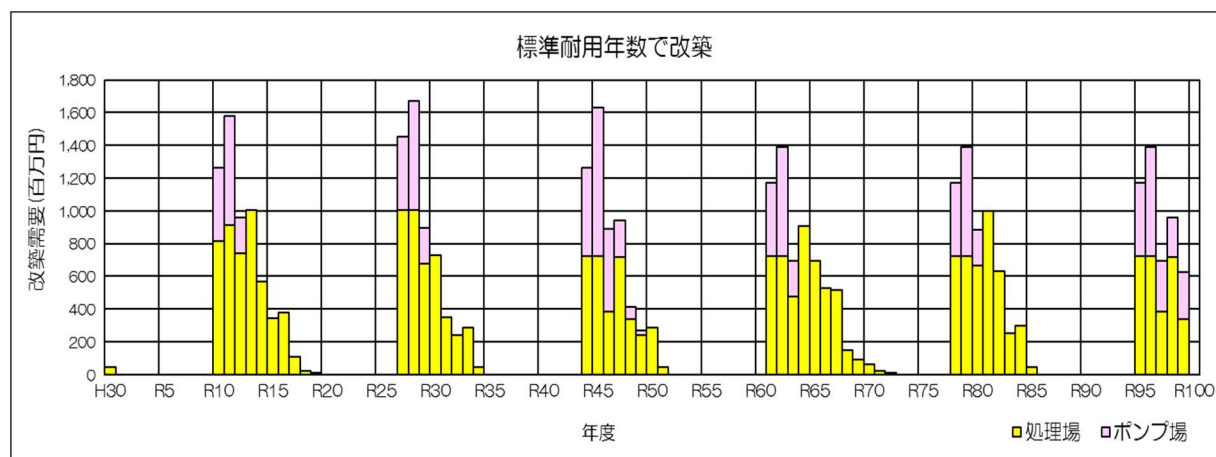


図9 処理場・ポンプ場施設の改良・更新需要の見通し(公共下水道事業)

第4章 経営の基本方針

豊かな自然環境である河川やため池などの水質汚染を防ぎ、安全で快適な市民生活を実現するために、本市の下水道事業の現状を踏まえ、経営の基本方針を以下のとおり設定します。

4-1. 経営の基本方針

(1) 地方公営企業法の適用

地方公営企業法の一部適用により、独立採算性、および透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討を進めます。(令和2年4月1日適用)

(2) 効率的な事業執行

これまでと同様に包括的民間委託等により、業務の効率化とコスト削減に取り組みます。

(3) 計画的な改良・更新事業の推進

管渠をはじめとした下水道施設の延命化と、その延命化や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的としたストックマネジメント手法により、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用しながら計画的な改良・更新事業を推進し、事業費の平準化や施設の長寿命化を図ります。

(4) 水洗化率の向上

普及促進については、これまで下水道未接続者への戸別訪問及び水洗化促進の文書を送付するなど水洗化率の向上対策を行ってきました。今後も引き続き啓発活動やホームページを活用した広報活動、マンホールカードの配布によって下水道の認知度の向上を図り、下水道使用料の確保に努めます。

4-2. 計画期間

本戦略の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

第5章 投資・財政計画(収支計画)

5-1. 計画策定方針

5-1-1. 投資の方針

本戦略では、今後30年間の事業量の見通しを整理しました。以下に、新設及び改良・更新需要の概要を示します。

(1) 新設需要

<袖ヶ浦終末処理場の高度処理化>

公共下水道事業の袖ヶ浦終末処理場については、東京湾流域別下水道整備総合計画の方針に整合を図るため、施設の高度処理化の検討を進めます。具体的には、現在の処理方式である『標準活性汚泥法』から、『嫌気無酸素好気法(凝集剤添加)+急速ろ過法』への変更を検討していることから、変更する場合の費用を計上しました。

(2) 改良・更新需要

耐用年数については国より示されている標準耐用年数を採用し、土木建築施設は耐用年数50年、機械電気設備は耐用年数15年として、将来の改良・更新需要を整理しました。

ただし、年間投資額が20億円を超える場合には、事業の前倒しや先送りを行い、費用の平準化を図ります。(なお、今回の試算では反映しておりませんが、今後はストックマネジメント手法により改良・更新需要を見直し、投資額の抑制を図る予定です。)

(3) その他の需要

平成30年度から令和4年度を計画期間とする『袖ヶ浦市下水道総合地震対策計画』に基づき、公共下水道事業における管路施設の耐震化やマンホールトイレシステムの導入を図ります。

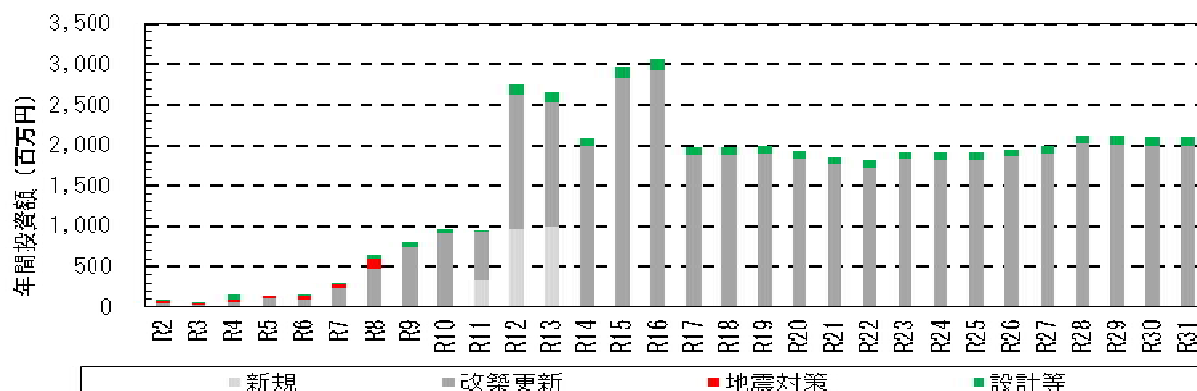


図10 年間投資額(公共下水道事業)

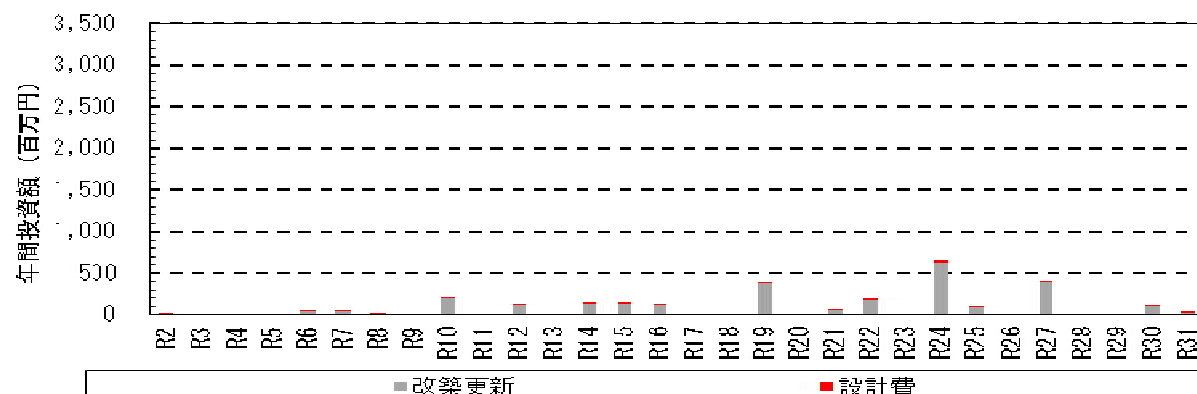


図11 年間投資額(農業集落排水事業)

5-1-2. 財源の方針

(1) 下水道使用料

下水道使用料については、将来予測される有収水量を基に将来の収納額を設定しました。

(2) 交付金、企業債

将来の投資に対する財源として、交付金、企業債を想定しました。

(3) 一般会計繰入金

使用料収入及び基準内繰入金で賄えない汚水資本費については、基準外繰入金で補てんしておりますが、資本的収支に関して基準外繰入金を抑制するため、必要に応じた資本費平準化債の発行を検討しました。

5-1-3. 投資以外の経費の方針

(1) 職員給与費に関する事項

今後の業務内容や業務量が不透明であるため、損益勘定職員に係る職員給与費は令和4年度の予算額を基に将来値を設定しました。一方、資本勘定職員に係る職員給与費は、過年度の建設改良費と職員給与費の相関を整理し、これを基に将来値を設定しました。

(2) 維持管理費に関する事項

維持管理費は、汚水量の増減に応じて変化する変動費と、変化しない固定費に区分し、将来値を設定しました。

5-2. 投資・財政計画の策定

前項の方針を踏まえ、本戦略の計画期間である令和2～11年度の投資・財政計画を別表に示します。

5-3. 経営状況の見通し（4つの指標により推計）

(1) 経常収支比率（経常収益÷経常費用×100%）

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが求められます。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要になります。

本市においては、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに健全とされる100%を下回って推移する見込みで、一般会計からの基準外繰入金により不足する収益を賄う必要がありますが、基準外繰入金に頼らず自立した運営基盤を構築するため、地方公営企業法適用後の収支を勘案のうえ、使用料改定や費用の抑制により一層の経営の健全化を図ります。

【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経常収支比率(%)	97.7	95.9	92.3	94.3	94.0	94.0	94.0	94.0	94.1	94.2
経常収益(百万円)	1,199	1,206	1,207	1,199	1,158	1,145	1,150	1,158	1,173	1,222
経常費用(百万円)	1,227	1,257	1,308	1,272	1,232	1,218	1,224	1,232	1,247	1,297

※経常収益には基準外繰入金を含めていません。

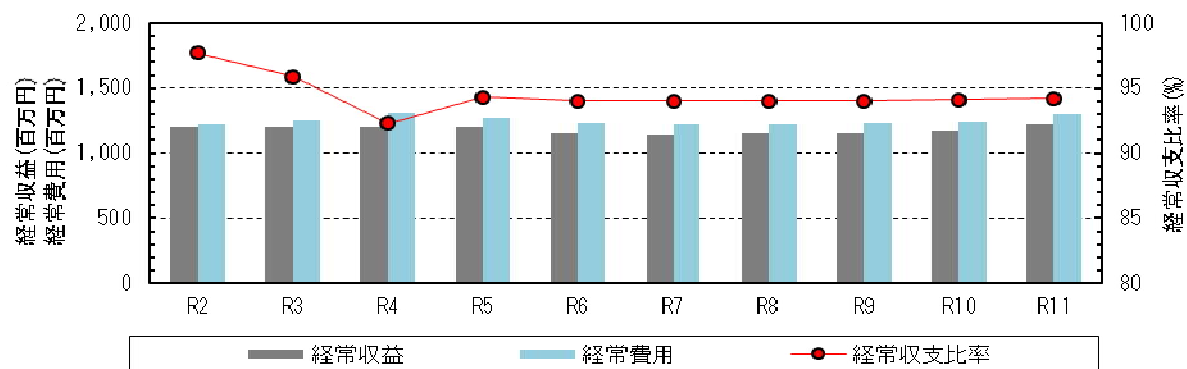


図12 経常収支比率の推移(公共下水道事業)

【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経常収支比率(%)	93.7	93.2	89.2	89.4	89.0	89.0	89.0	89.0	88.9	89.2
経常収益(百万円)	262.7	258.8	253.7	242.3	232.0	231.2	232.3	232.4	230.8	239.2
経常費用(百万円)	280.3	277.6	284.3	270.9	260.7	259.9	261.0	261.2	259.7	268.2

※経常収益には基準外繰入金を含めていません。

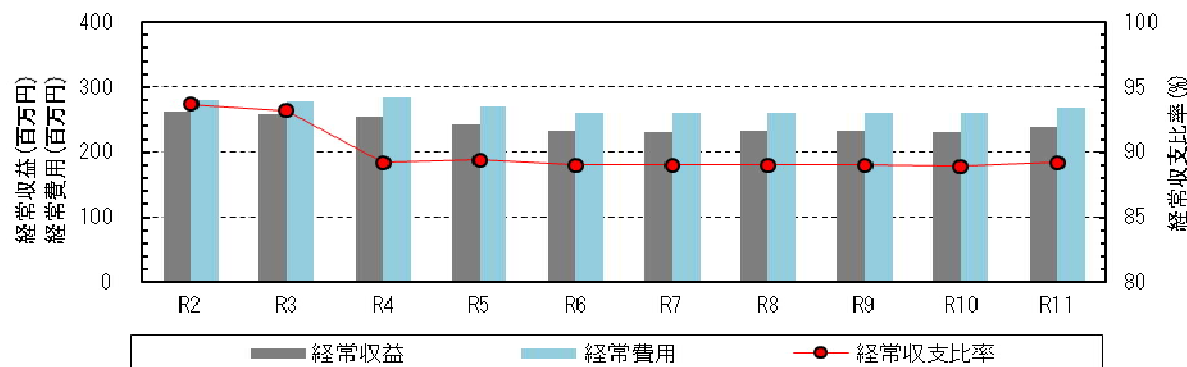


図13 経常収支比率の推移(農業集落排水事業)

(2) 経費回収率(下水使用料÷汚水処理費×100%)

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標です。当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが求められます。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

本市においては、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに健全とされる 100%を下回って推移する見込みで、一般会計からの基準外繰入金により不足する収益を賄う必要がありますが、使用料改定や費用の抑制により、基準外繰入金に頼らない自立した運営基盤の構築を目指します。

【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経費回収率(%)	96.2	92.5	86.0	89.4	89.4	89.4	89.3	89.3	89.3	89.4
下水道使用料(百万円/年)	636	637	629	621	622	625	626	629	628	630
汚水処理費(百万円/年)	661	689	731	695	696	699	701	704	703	705

※汚水処理費は公費負担(分流式下水道等に要する経費)を控除した値を示します。

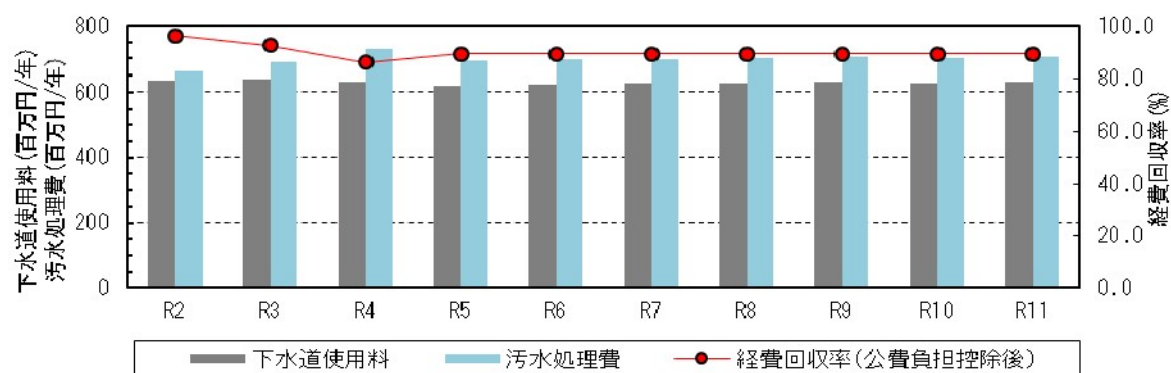


図 14 経費回収率の推移(公共下水道事業)

【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経費回収率(%)	70.1	65.1	56.8	56.0	55.8	55.8	55.7	55.7	55.5	55.3
下水道使用料(百万円/年)	40.0	38.8	40.4	36.4	36.3	36.3	36.2	36.2	36.0	35.9
汚水処理費(百万円/年)	57.1	59.6	71.1	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	64.9	64.9

※汚水処理費は公費負担(分流式下水道等に要する経費)を控除した値を示します。

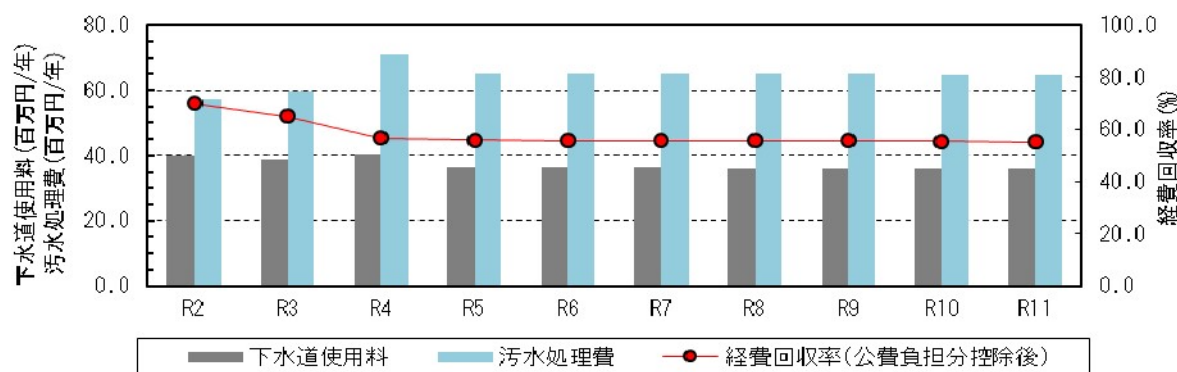


図 15 経費回収率の推移(農業集落排水事業)

(3) 污水处理原価(污水处理費÷年間有収水量)

污水处理原価は、有収水量 1m³ あたりの污水处理に要した費用であり、污水資本費、污水維持管理費の両方を含めた污水处理に係るコストを表した指標で、安価ほど良いことを示します。

公共下水道事業については、公費負担分(分流式下水道等に要する経費)を控除した污水处理原価は約 150 円/m³ で推移します。一方、農業集落排水事業の污水处理原価は増加傾向が予測され、計画最終年度には約 221.7 円/m³ になる見込みです。これは、人口減少による有収水量の減収を見込んだものです。

【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
公費負担控除前(円/m ³)	144.1	152.8	167.2	175.7	166.5	164.3	164.3	164.9	166.8	172.4
污水处理費(千円)	690,374	725,196	782,113	812,145	772,706	765,686	767,471	771,402	782,521	809,928
年間有収水量(千m ³ /年)	4,791	4,745	4,679	4,623	4,642	4,661	4,670	4,679	4,690	4,699
公費負担控除後(円/m ³)	137.9	145.2	156.2	150.4	150.0	150.0	150.0	150.4	150.0	150.0
污水处理費(千円)	660,681	688,967	730,900	695,355	696,285	699,105	700,530	703,800	703,425	704,850
年間有収水量(千m ³ /年)	4,791	4,745	4,679	4,623	4,642	4,661	4,670	4,679	4,690	4,699

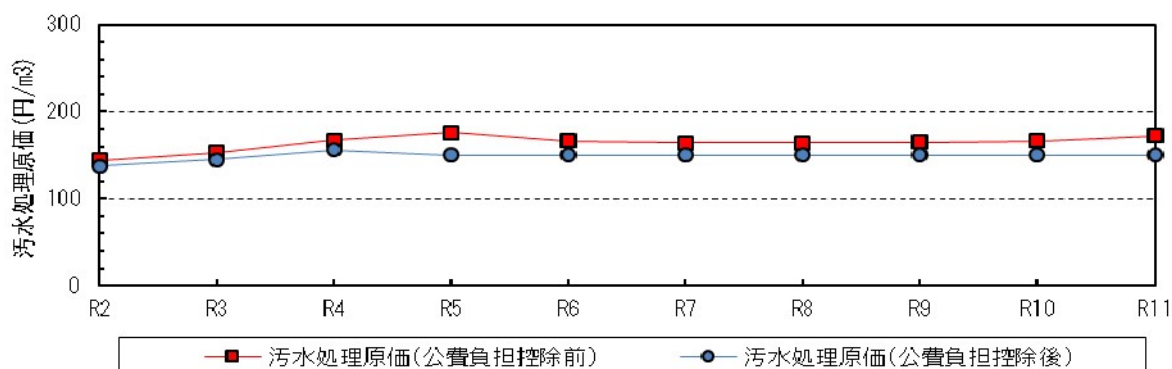


図 16 污水处理原価の推移(公共下水道事業)

【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
公費負担控除前(円/m ³)	422.3	409.8	509.3	470.2	461.9	461.5	463.9	464.7	462.0	479.3
污水处理費(千円)	134,874	127,440	151,105	139,522	137,037	136,779	137,174	137,041	135,747	140,289
年間有収水量(千m ³ /年)	319.4	311.0	296.7	296.7	296.7	296.4	295.7	294.9	293.8	292.7
公費負担控除後(円/m ³)	178.8	191.8	239.5	219.2	219.2	219.4	219.8	220.3	221.0	221.7
污水处理費(千円)	57,121	59,645	71,074	65,036	65,036	65,024	65,000	64,976	64,928	64,892
年間有収水量(千m ³ /年)	319.4	311.0	296.7	296.7	296.7	296.4	295.7	294.9	293.8	292.7

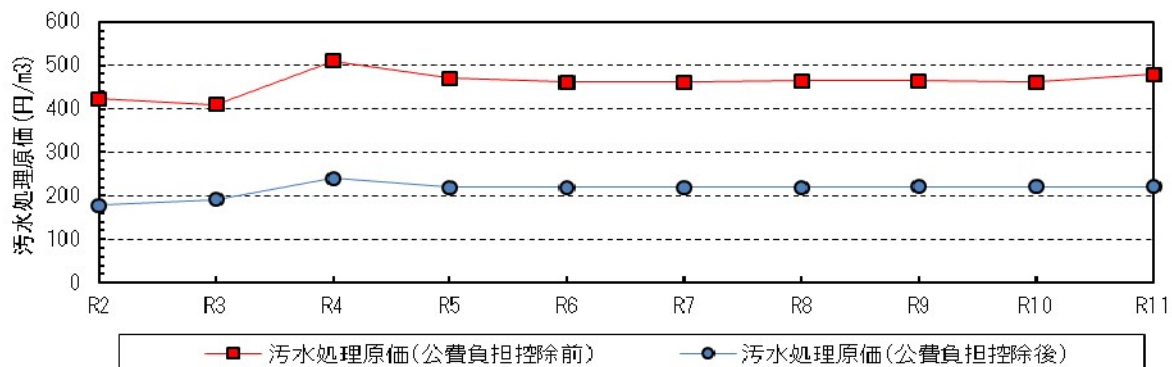


図 17 污水处理原価の推移(農業集落排水事業)

(4) 企業債残高対事業規模比率((企業債現在高-一般会計負担額)÷(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金)×100%)

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

公共下水道事業については令和8年度までは企業債現在高は減少するものの、その後は改築・更新需要の増大や終末処理場の高度処理化に伴って増加に転じる見込みです。その結果、企業債残高対事業規模比率も上昇傾向になることが予測されます。一方、農業集落排水事業の企業債残高対事業規模比率は、概ね一定の値で推移する見込みです。

【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
企業債残高対事業規模比率(%)	616	561	526	549	497	455	444	443	461	478
企業債現在高(百万円)	4,642	4,239	3,922	4,049	3,670	3,371	3,294	3,298	3,439	3,569
一般会計負担額(百万円)	724	661	612	632	573	526	514	514	536	557
営業収益(百万円)	642	638	629	622	623	625	626	629	629	630
受託工事収益(百万円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雨水処理負担金(百万円)	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0

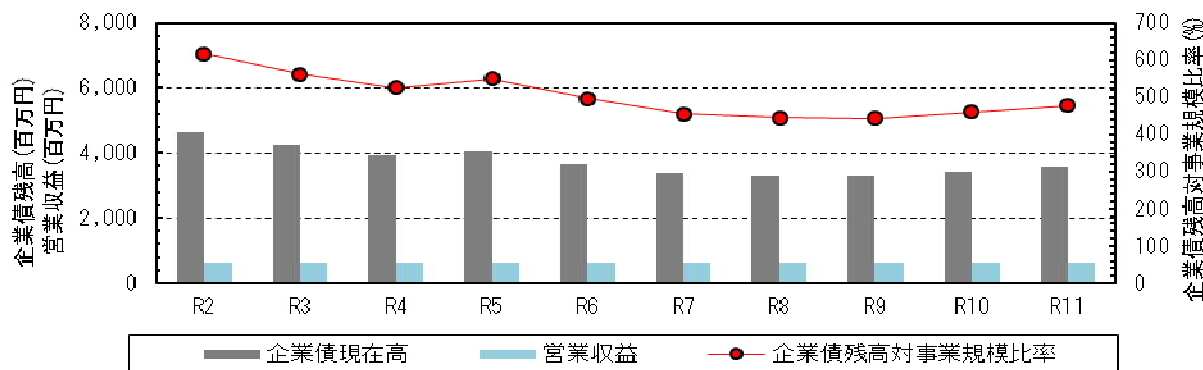


図 18 企業債残高対事業規模比率の推移(公共下水道事業)

【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
企業債残高対事業規模比率(%)	3,788	3,792	3,522	4,033	3,961	3,829	3,700	3,500	3,607	3,436
企業債現在高(百万円)	1,708	1,659	1,604	1,655	1,621	1,567	1,510	1,428	1,464	1,391
一般会計負担額(百万円)	193.0	187.4	181.3	187.0	183.2	177.1	170.6	161.4	165.4	157.1
営業収益(百万円)	40.0	38.8	40.4	36.4	36.3	36.3	36.2	36.2	36.0	35.9
受託工事収益(百万円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雨水処理負担金(百万円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

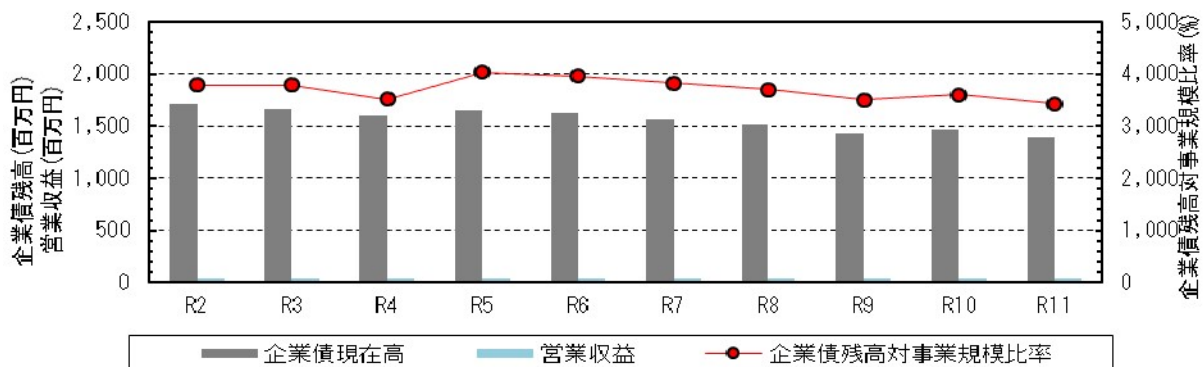


図 19 企業債残高対事業規模比率の推移(農業集落排水事業)

第6章 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組で今後検討予定の取組の概要

今後の更なる経営基盤の強化、財政マネジメントの向上に向け、下記の事項の検討を進めます。

6-1. 投資計画

(1) 新規整備に関する事項

国と千葉県が示す基本方針に基づき、市内全域を対象として効率的・効果的に污水处理施設整備を実施するために、公共下水道や合併処理浄化槽などによる整備区域を設定した「袖ヶ浦市污水处理適正構想」に基づき、新規整備地区の整備について検討します。

(2) 広域化・共同化・最適化に関する事項

全国的な動向を注視しながら、近隣市町村と協働し、広域化・共同化に向けた検討を進めます。また、本市では、平成28年3月に袖ヶ浦市污水適正処理構想を策定していますが、この構想は中長期的な構想であるため、5年毎に社会情勢の変化等に応じて見直しを図ります。

(3) 投資の平準化に関する事項

本市公共下水道事業は供用開始から 40年近く が経過しており、施設の老朽化が散見されます。そのため、今後は下水道施設の計画的な改良・更新の実施が必要となることから、平成30年3月に『袖ヶ浦市下水道ストックマネジメント実施方針』を策定しました。また、令和3年3月、4年7月と2回の改定を行い、計画的に施設の更新を行っています。ストックマネジメント手法により、中長期的な改良・更新需要を見通すとともに、事業費の平準化を図り、事業の安定化を推進します。

(4) 民間活力の活用に関する事項

今後の改良・更新需要の増加に備え、資金調達から設計、施工、運営などを民間に委ねるPFIの導入検討を行うなど、民間の資金の活用について検討します。

6-2. 財源計画

(1) 使用料の見直しに関する事項

令和2年4月1日に地方公営企業法の一部適用し、使用料対象経費のうち資本費の考え方が変更になりました。また、将来的な人口動向に伴う使用料収入の減少が見込まれるとともに、市全体の一般財源も限られており、受益者負担の原則のもと適正な料金設定が求められることから、定期的に使用料改定の検討を行います。

(2) その他に関する事項

国の交付金交付対象事業を活用するとともに、令和 5 年度以降の資本費平準化債の発行額は、発行可能額の推計及び企業債の償還に対する財源不足の範囲内で決定します。

6-3. 投資以外の経費の取組

(1) 職員給与費に関する事項

今後の改良・更新需要や、地方公営企業法の一部適用により事務の増加が見込まれる中、事業の重要性や業務内容の変化等に応じて、適正な職員数の確保に努めます。

(2) 動力費に関する事項

今後の改築・更新事業において省エネ型機器を積極的に導入することで、動力費の低減を進めます。

(3) 修繕費に関する事項

予防保全を計画的に行い、突発的に発生する事故を未然に防ぐとともに資産を長寿命化し、維持管理費の低減を進めます。

(4) 委託費に関する事項

統合できる委託業務について検討し、経費の削減、業務の効率化を進めます。今後も引き続き、民間活力を活かし、効率的かつ適正な維持管理を行うとともにコストの削減に努めます。

(5) その他に関する事項

収納率向上等の財源確保につながる経費について、費用対効果を検証しつつ対策に取り組めます。

第7章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

今後は、実施状況の進捗管理を行うとともに、毎年度、事後検証を行い下水道運営審議会に報告し、意見を伺ったうえで、ホームページで公表するものとします。

本戦略は、概ね5年で改定することとし、計画の中間年度である令和6年度には、戦略全体の評価と見直しを行うものとします。

具体的には、計画と実績の乖離の原因を分析し、「計画策定（Plan）-実施（Do）-検証（Check）-見直し（Action）」のサイクルを活用して、次期戦略策定に反映します。また、経営状況の指標に対する評価を行い、終末処理場の高度処理化や、ストックマネジメント手法・見直しに合わせた改定とします。

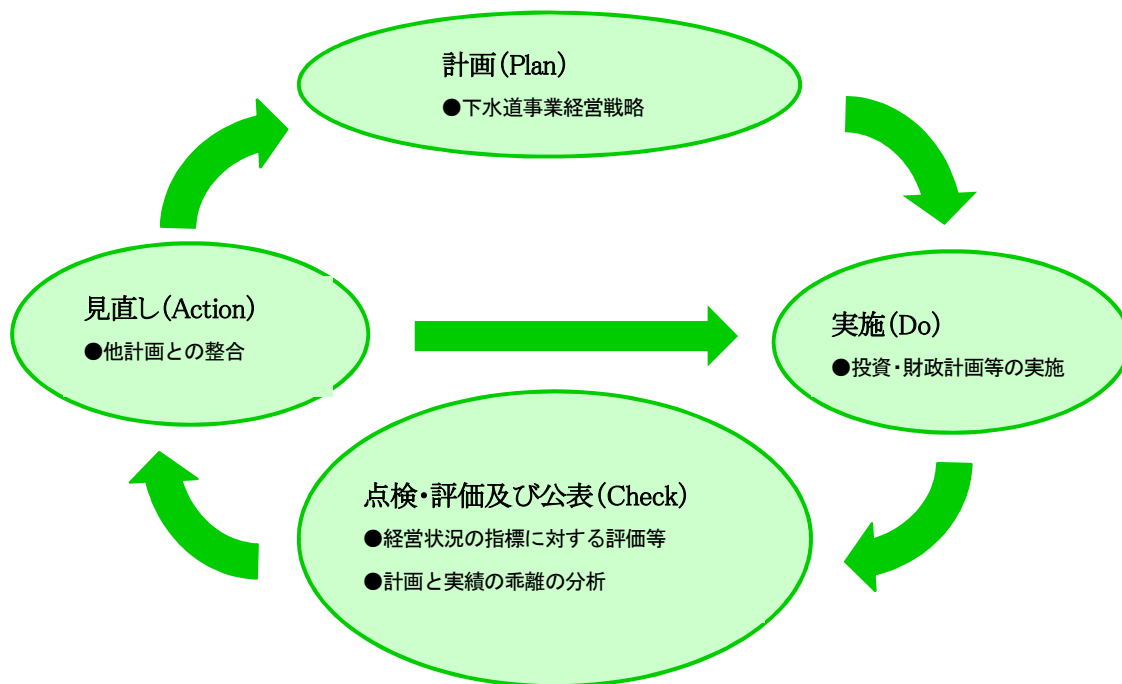


表6 収益の収支(公共下水道事業+農業集落排水事業)(単位:千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益の収支(税抜)	1. 営業収益 (A)	682,350	672,738	665,830	654,502	655,240	657,563	658,783	661,594	660,975	662,048
	(1) 料金収入	675,910	672,178	665,460	654,132	654,870	657,193	658,413	661,224	660,605	661,678
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	6,440	560	370	370	370	370	370	370	370	370
	2. 営業外収益	963,578	1,045,690	1,055,194	1,006,311	996,321	983,758	956,588	906,013	908,582	970,779
	(1) 補助金	320,125	391,072	429,006	448,334	447,029	441,252	409,170	354,168	353,045	389,249
	他会計補助金	320,125	391,072	429,006	448,334	447,029	441,252	409,170	354,168	353,045	389,249
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	642,387	651,998	625,629	557,418	548,733	541,947	546,859	551,286	554,978	580,971
	(3) その他	1,066	2,620	559	559	559	559	559	559	559	559
	収入計 (C)	1,645,928	1,718,428	1,721,024	1,660,813	1,651,561	1,641,321	1,615,371	1,567,607	1,569,557	1,632,827
	1. 営業費用	1,380,636	1,421,824	1,496,080	1,456,800	1,417,514	1,412,193	1,426,088	1,437,335	1,451,760	1,508,567
	(1) 職員給与費	71,227	75,544	79,927	59,261	59,261	59,261	59,261	59,261	59,261	59,261
	基本給	32,671	34,421	35,113	33,826	33,826	33,826	33,826	33,826	33,826	33,826
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	38,556	41,123	44,814	25,435	25,435	25,435	25,435	25,435	25,435	25,435
	(2) 経費	352,261	394,839	470,883	416,608	418,447	416,593	416,787	416,909	417,007	417,118
	動力費	50,000	55,096	66,306	59,887	60,291	60,245	60,221	60,197	60,149	60,113
	修繕費	795	1,364	38,589	32,919	32,919	32,919	32,919	32,919	32,919	32,919
	材料費	675	524	836	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220
	委託料	249,708	271,470	291,959	269,827	271,262	269,454	269,670	269,814	269,958	270,102
	その他	51,083	66,385	73,193	50,755	50,755	50,755	50,757	50,759	50,761	50,764
	(3) 減価償却費	957,148	951,441	945,270	980,931	939,806	936,339	950,040	961,165	975,492	1,032,188
	2. 営業外費用	126,931	109,296	92,909	82,345	71,017	62,269	55,462	52,437	51,526	52,661
	(1) 支払利息	124,875	106,779	90,712	80,148	68,820	60,072	53,265	50,240	49,329	50,464
	(2) その他	2,056	2,517	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197
	支出計 (D)	1,507,567	1,531,120	1,588,989	1,539,145	1,488,531	1,474,462	1,481,550	1,489,772	1,503,286	1,561,228
	経常損益 (C) - (D) (E)	138,361	187,308	132,035	121,668	163,030	166,859	133,821	77,835	66,271	71,599
特別利益 (F)		0	0	6,828	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)		39,369	410	7,028	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F) - (G) (H)		△ 39,369	△ 410	△ 200	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益(又は純損失) (E) + (H)		98,992	186,898	131,835	121,668	163,030	166,859	133,821	77,835	66,271	71,599
減価積立金		0	98,992	193,442	132,182	121,668	163,030	166,859	133,821	77,835	66,271
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動資産 (J)		148,824	213,083	204,546	148,089	148,206	148,577	148,771	149,219	149,119	149,288
うち未収金		126,408	131,103	131,190	105,382	105,499	105,870	106,064	106,512	106,412	106,581
流動負債 (K)		743,678	834,172	728,864	686,331	648,913	610,468	609,246	517,225	516,586	472,094
うち建設改良費分		693,176	691,138	655,868	533,463	485,520	426,518	381,536	285,606	250,569	237,742
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金		48,346	132,617	63,035	83,910	91,039	108,611	150,951	167,999	213,621	187,453
累積欠損金比率 (I) / ((A) - (B)) × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)											
営業収益－受託工事収益 (A) - (B) (M)		682,350	672,738	665,830	654,502	655,240	657,563	658,783	661,594	660,975	662,048
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100											

表7 資本的収支(公共下水道事業+農業集落排水事業)(単位：千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
区 分												
資本的収支（税込）	資本的収入	1. 企業債	225,200	244,600	279,700	183,900	193,200	207,400	370,800	383,800	529,900	362,700
		うち資本費平準化債	177,600	200,400	189,500	109,800	94,300	38,900	36,700	20,400	18,200	12,000
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	150,728	104,424	26,627	2,168	2,172	2,176	2,179	2,173	1,017	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	27,537	8,215	59,434	111,325	98,917	168,612	334,248	400,674	588,919	477,157
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	6,732	5,720	5,763	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	410,197	362,959	371,524	297,393	294,289	378,188	707,227	786,647	1,119,836	839,857
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A) - (B) (C)	410,197	362,959	371,524	297,393	294,289	378,188	707,227	786,647	1,119,836	839,857
	資本的支出	1. 建設改良費	152,375	92,172	207,238	196,548	255,540	397,151	733,695	868,656	1,251,420	1,024,068
		うち職員給与費	35,910	24,944	29,060	55,597	56,578	58,797	64,070	66,178	72,453	68,625
		2. 企業債償還金	698,080	696,398	662,648	602,421	557,874	501,857	458,295	349,226	302,965	284,641
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	3,863	0	6,681	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	854,318	788,570	876,567	798,969	813,414	899,008	1,191,990	1,217,882	1,554,385	1,308,709
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D) - (C) (E)		444,121	425,611	505,043	501,576	519,125	520,820	484,763	431,235	434,549	468,852	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	308,329	299,443	319,641	423,513	391,073	394,392	403,181	408,272	407,292	444,660	
	2. 利益剰余金処分額	33,613	26,338	14,852	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	102,179	99,830	170,550	78,063	128,052	126,428	81,582	22,963	27,257	24,192	
	計 (F)	444,121	425,611	505,043	501,576	519,125	520,820	484,763	431,235	434,549	468,852	
補填財源不足額 (E) - (F) (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)		6,349,959	5,898,160	5,526,511	5,703,579	5,291,079	4,937,737	4,803,604	4,726,234	4,902,896	4,959,211	

表8 他会計繰入金(公共下水道事業+農業集落排水事業)(単位：千円)

年 度 区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分		326,335	391,072	429,006	448,334	447,029	441,252	409,170	354,168	353,045	389,249
	うち基準内繰入金	141,609	134,221	165,130	224,984	182,125	172,034	172,807	173,354	183,597	214,154
	うち基準外繰入金	184,726	256,851	263,876	223,350	264,904	269,218	236,363	180,814	169,448	175,095
資本的収支分		150,728	104,424	26,627	2,168	2,172	2,176	2,179	2,173	1,017	0
	うち基準内繰入金	14,972	11,339	7,366	2,168	2,172	2,176	2,179	2,173	1,017	0
	うち基準外繰入金	135,756	93,085	19,261	0	0	0	0	0	0	0
合計		477,063	495,496	455,633	450,502	449,201	443,428	411,349	356,341	354,062	389,249

表 9 収益的収支(公共下水道事業)(単位：千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支 (税抜)	1. 営業収益 (A)	642,357	637,624	629,135	621,806	622,654	624,998	626,298	629,111	628,702	629,906
	(1) 料金収入	635,917	637,064	628,765	621,436	622,284	624,628	625,928	628,741	628,332	629,536
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	6,440	560	370	370	370	370	370	370	370	370
	2. 営業外収益	708,998	790,456	811,637	749,496	748,067	734,602	706,835	656,746	668,569	725,856
	(1) 補助金	198,917	277,199	311,549	315,779	315,303	308,070	276,119	221,897	229,861	265,143
	他会計補助金	198,917	277,199	311,549	315,779	315,303	308,070	276,119	221,897	229,861	265,143
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	509,470	512,651	499,546	433,175	432,222	425,990	430,174	434,307	438,166	460,171
	(3) その他	611	606	542	542	542	542	542	542	542	542
	収入計 (C)	1,351,355	1,428,080	1,440,772	1,371,302	1,370,721	1,359,600	1,333,133	1,285,857	1,297,271	1,355,762
	1. 営業費用	1,132,165	1,178,211	1,244,013	1,216,729	1,185,936	1,180,043	1,191,601	1,201,443	1,216,165	1,264,371
	(1) 職員給与費	59,675	62,940	59,096	43,310	43,310	43,310	43,310	43,310	43,310	43,310
	基本給	27,464	28,570	25,639	24,952	24,952	24,952	24,952	24,952	24,952	24,952
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	32,211	34,370	33,457	18,358	18,358	18,358	18,358	18,358	18,358	18,358
	(2) 経費	302,484	348,470	419,979	370,254	372,093	370,251	370,467	370,611	370,755	370,899
	動力費	40,037	48,755	56,167	48,725	49,129	49,095	49,095	49,095	49,095	49,095
	修繕費	795	1,364	36,599	29,370	29,370	29,370	29,370	29,370	29,370	29,370
	材料費	675	524	836	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073
	委託料	215,392	236,198	267,308	244,487	245,922	244,114	244,330	244,474	244,618	244,762
	その他	45,585	61,629	59,069	46,599	46,599	46,599	46,599	46,599	46,599	46,599
	(3) 減価償却費	770,006	766,801	764,938	803,165	770,533	766,482	777,824	787,522	802,100	850,162
	2. 営業外費用	95,074	79,008	64,377	55,240	45,636	38,272	32,677	30,894	31,145	32,348
	(1) 支払利息	94,982	78,912	64,281	55,144	45,540	38,176	32,581	30,798	31,049	32,252
	(2) その他	92	96	96	96	96	96	96	96	96	96
	支出計 (D)	1,227,239	1,257,219	1,308,390	1,271,969	1,231,572	1,218,315	1,224,278	1,232,337	1,247,310	1,296,719
	経常損益 (C) - (D) (E)	124,116	170,861	132,382	99,333	139,149	141,285	108,855	53,520	49,961	59,043
	特別利益 (F)	0	0	6,828	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失 (G)	37,432	326	7,028	0	0	0	0	0	0	0
	特別損益 (F) - (G) (H)	△ 37,432	△ 326	△ 200	0	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益 (又は純損失) (E) + (H)	86,684	170,535	132,182	99,333	139,149	141,285	108,855	53,520	49,961	59,043
	減価積立金	0	86,684	170,535	132,182	99,333	139,149	141,285	108,855	53,520	49,961
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流動資産 (J)	136,980	160,863	176,220	139,079	139,215	139,589	139,797	140,246	140,181	140,373
	うち未収金	118,088	122,422	121,659	99,253	99,389	99,763	99,971	100,420	100,355	100,547
	流動負債 (K)	640,866	695,065	613,745	568,348	523,696	496,891	497,697	421,473	398,078	378,960
	うち建設改良費分	596,820	585,511	546,169	429,075	380,571	333,659	289,226	208,465	175,745	164,512
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金	41,889	100,038	58,515	74,196	76,150	94,824	139,830	158,642	179,870	178,105
	累積欠損金比率 (I) / ((A) - (B)) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)										
	営業収益 - 受託工事収益 (A) - (B) (M)	642,357	637,624	629,135	621,806	622,654	624,998	626,298	629,111	628,702	629,906
	地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100										
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)										
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)										
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)										
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100										

表 10 資本的収支(公共下水道事業)(単位：千円)

年 度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分												
資本的収支（税込）	資本的収入	1. 企業債	184,300	187,600	224,000	131,600	117,400	149,600	326,600	363,400	407,000	350,700
		うち資本費平準化債	145,200	151,900	136,500	59,000	42,200	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	134,498	104,424	18,485	2,168	2,172	2,176	2,179	2,173	1,017	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	18,037	8,215	55,354	109,825	75,200	149,620	326,689	400,674	484,173	477,157
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	6,512	5,720	5,393	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	343,347	305,959	303,232	243,593	194,772	301,396	655,468	766,247	892,190	827,857	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)－(B) (C)	343,347	305,959	303,232	243,593	194,772	301,396	655,468	766,247	892,190	827,857	
	資本的支出	1. 建設改良費	128,846	83,249	195,234	179,864	193,658	344,882	704,685	855,024	1,024,694	1,010,436
		うち職員給与費	35,910	24,944	29,060	41,913	42,130	44,512	50,178	52,546	55,218	54,993
		2. 企業債償還金	601,223	590,021	552,096	494,152	447,546	402,067	357,867	262,831	218,208	200,855
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		3,863	0	6,681	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	733,932	673,270	754,011	674,016	641,204	746,949	1,062,552	1,117,855	1,242,902	1,211,291		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)－(C) (E)			390,585	367,311	450,779	430,423	446,432	445,553	407,084	351,608	350,712	383,434
補填財源	1. 損益勘定留保資金	260,536	254,150	265,392	369,990	338,311	340,492	347,650	351,608	350,712	383,434	
	2. 利益剰余金処分額	33,613	26,338	14,852	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	96,436	86,823	170,535	60,433	108,121	105,061	59,434	0	0	0	
	計 (F)	390,585	367,311	450,779	430,423	446,432	445,553	407,084	351,608	350,712	383,434	
補填財源不足額 (E)－(F) (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (H)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)			4,641,756	4,239,334	3,922,444	4,048,569	3,670,036	3,370,774	3,293,719	3,297,816	3,438,754	3,568,508

表 11 他会計繰入金(公共下水道事業)(単位：千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分											
収益的収支分		205,127	277,199	311,549	315,779	315,303	308,070	276,119	221,897	229,861	265,143
うち基準内繰入金		52,283	55,601	77,944	143,343	102,969	93,124	93,478	94,134	105,623	131,602
うち基準外繰入金		152,844	221,598	233,605	172,436	212,334	214,946	182,641	127,763	124,238	133,541
資本的収支分		134,498	104,424	18,485	2,168	2,172	2,176	2,179	2,173	1,017	0
うち基準内繰入金		14,972	11,339	7,366	2,168	2,172	2,176	2,179	2,173	1,017	0
うち基準外繰入金		119,526	93,085	11,119	0	0	0	0	0	0	0
合計		339,625	381,623	330,034	317,947	317,475	310,246	278,298	224,070	230,878	265,143

表12 収益の収支(農業集落排水事業)(単位：千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収入	1. 営業収益 (A)	39,993	38,825	40,439	36,440	36,330	36,309	36,227	36,223	36,011	35,877
	(1) 料金収入	39,993	38,825	40,439	36,440	36,330	36,309	36,227	36,223	36,011	35,877
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	254,580	255,234	243,557	256,815	248,254	249,156	249,753	249,267	240,013	244,923
	(1) 補助金	121,208	113,873	117,457	132,555	131,726	133,182	133,051	132,271	123,184	124,106
	他会計補助金	121,208	113,873	117,457	132,555	131,726	133,182	133,051	132,271	123,184	124,106
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	132,917	139,347	126,083	124,243	116,511	115,957	116,685	116,979	116,812	120,800
	(3) その他	455	2,014	17	17	17	17	17	17	17	17
	収入計 (C)	294,573	294,059	283,996	293,255	284,584	285,465	285,980	285,490	276,024	280,800
	1. 営業費用	248,471	247,324	255,811	243,815	235,322	235,894	238,229	239,632	239,333	247,931
	(1) 職員給与費	11,552	12,604	20,831	15,951	15,951	15,951	15,951	15,951	15,951	15,951
	基本給	5,207	5,851	9,474	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	6,345	6,753	11,357	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077
	(2) 経費	49,777	50,080	54,648	50,098	50,098	50,086	50,062	50,038	49,990	49,954
	動力費	9,963	6,341	10,139	11,162	11,162	11,150	11,126	11,102	11,054	11,018
	修繕費	0	0	1,990	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549
	材料費	0	0	0	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147
	委託料	34,316	35,272	24,651	25,340	25,340	25,340	25,340	25,340	25,340	25,340
	その他	5,498	8,467	17,868	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900
	(3) 減価償却費	187,142	184,640	180,332	177,766	169,273	169,857	172,216	173,643	173,392	182,026
	2. 営業外費用	31,857	30,288	28,532	27,105	25,381	23,997	22,785	21,543	20,381	20,313
	(1) 支払利息	29,893	27,867	26,431	25,004	23,280	21,896	20,684	19,442	18,280	18,212
	(2) その他	1,964	2,421	2,101	2,101	2,101	2,101	2,101	2,101	2,101	2,101
	支出計 (D)	280,328	277,612	284,343	270,920	260,703	259,891	261,014	261,175	259,714	268,244
	経常損益 (C) - (D)	(E)	14,245	16,447	△ 347	22,335	23,881	25,574	24,966	24,315	12,556
特別利益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)		1,937	84	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F) - (G)		(H)	△ 1,937	△ 84	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益 (又は純損失) (E) + (H)		12,308	16,363	△ 347	22,335	23,881	25,574	24,966	24,315	16,310	12,556
減価積立金		0	12,308	22,907	0	22,335	23,881	25,574	24,966	24,315	16,310
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動資産 (J)		11,844	52,220	28,326	9,010	8,991	8,988	8,974	8,973	8,938	8,915
うち未収金		8,320	8,681	9,531	6,129	6,110	6,107	6,093	6,092	6,057	6,034
流動負債 (K)		102,812	139,107	115,119	117,983	125,217	113,577	111,549	95,752	118,508	93,134
うち建設改良費分		96,356	105,627	109,699	104,388	104,949	92,859	92,310	77,141	74,824	73,230
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金		6,457	32,579	4,520	9,714	14,889	13,787	11,121	9,357	33,751	9,348
累積欠損金比率 (I) / ((A) - (B)) × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)											
営業収益－受託工事収益 (A) - (B)		(M)	39,993	38,825	40,439	36,440	36,330	36,309	36,227	36,223	35,877
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100											

表 13 資本的収支(農業集落排水事業)(単位：千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分											
資本的収支(税込)	1. 企業債	40,900	57,000	55,700	52,300	75,800	57,800	44,200	20,400	122,900	12,000
	うち資本費平準化債	32,400	48,500	53,000	50,800	52,100	38,900	36,700	20,400	18,200	12,000
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	16,230	0	8,142	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	9,500	0	4,080	1,500	23,717	18,992	7,559	0	104,746	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	220	0	370	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	66,850	57,000	68,292	53,800	99,517	76,792	51,759	20,400	227,646	12,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A) - (B) (C)	66,850	57,000	68,292	53,800	99,517	76,792	51,759	20,400	227,646	12,000
	1. 建設改良費	23,529	8,923	12,004	16,684	61,882	52,269	29,010	13,632	226,726	13,632
	うち職員給与費	0	0	0	13,684	14,448	14,285	13,892	13,632	17,235	13,632
	2. 企業債償還金	96,857	106,377	110,552	108,269	110,328	99,790	100,428	86,395	84,757	83,786
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	120,386	115,300	122,556	124,953	172,210	152,059	129,438	100,027	311,483	97,418
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D) - (C) (E)	53,536	58,300	54,264	71,153	72,693	75,267	77,679	79,627	83,837	85,418
	1. 損益勘定留保資金	47,793	45,293	54,249	53,523	52,762	53,900	55,531	56,664	56,580	61,226
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	5,743	13,007	15	17,630	19,931	21,367	22,148	22,963	27,257	24,192
	計 (F)	53,536	58,300	54,264	71,153	72,693	75,267	77,679	79,627	83,837	85,418
	補填財源不足額 (E) - (F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高	1,708,203	1,658,826	1,604,067	1,655,010	1,621,043	1,566,963	1,509,885	1,428,418	1,464,142	1,390,703
	補填財源										
	1. 損益勘定留保資金	47,793	45,293	54,249	53,523	52,762	53,900	55,531	56,664	56,580	61,226
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	5,743	13,007	15	17,630	19,931	21,367	22,148	22,963	27,257	24,192
	計 (F)	53,536	58,300	54,264	71,153	72,693	75,267	77,679	79,627	83,837	85,418
	補填財源不足額 (E) - (F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高	1,708,203	1,658,826	1,604,067	1,655,010	1,621,043	1,566,963	1,509,885	1,428,418	1,464,142	1,390,703

表 14 他会計繰入金(農業集落排水事業)(単位：千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分											
収益的収支分		121,208	113,873	117,457	132,555	131,726	133,182	133,051	132,271	123,184	124,106
	うち基準内繰入金	89,326	78,620	87,186	81,641	79,156	78,910	79,329	79,220	77,974	82,552
	うち基準外繰入金	31,882	35,253	30,271	50,914	52,570	54,272	53,722	53,051	45,210	41,554
資本的収支分		16,230	0	8,142	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	16,230	0	8,142	0	0	0	0	0	0	0
合 計		137,438	113,873	125,599	132,555	131,726	133,182	133,051	132,271	123,184	124,106